

令和4年第3回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和4年9月13日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宇野 武則 議員
- (2) 金森 保尚 議員
- (3) 堀越 賢二 議員

令和4年9月13日開議

(令和4年9月13日)

議席順	氏 名	出 欠
1	金 森 保 尚	出 席
2	下 垣 内 和 春	出 席
3	今 田 佳 男	出 席
4	竹 橋 和 彦	出 席
5	山 元 経 穂	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） 令和4年第3回定例会一般質問を行います。

1点目として、私は庁舎移転問題については平成29年第3回定例議会において当初の経緯を含め、以下のとおり質問をいたしております。

県合同庁舎移転問題は、小坂政司元市長によって平成24年1月30日、市議会全員協議会において提案されたと伺っております。広島県、商工会議所間では、一定の了解の下に提案されたものと推測されますが、当時私は部外者で、内容を詳細には存じ上げておりません。元市長は、平成26年庁舎問題については何ら進展もなく退任されたのであります。その後、吉田市長就任後、当時の副市長を中心に商工会議所事務方、会員の皆様との4年近い長期間粘り強い交渉を経て、会議所関係者の皆様方の理解をいただき、最終的には山本会頭の決断によって最高の合意ができた、今後は行程表とともに予算を確保し、事業推進されるよう市長の決意を伺いますが、私の質問であります。

市長答弁は以下のとおりであります。

現在計画の公共施設ゾーン整備事業については、合同ビル取得に対し課題が生じ、その推進に困難な状況にありましたが、継続的に市と商工会議所間で協議を進め、課題解決に向けおおむね考えの一致を見たのであります。去る8月1日、覚書の締結を行い、事業推進の道が開けたと思います。現在の人口減、公共施設ゾーン整備事業につきましては、将来の重要なプロジェクトであることから、市民の理解をいただき計画的事業の推進を図ってまいりますと、当時の吉田市長の答弁であります。

市長は、この経過と合意についてどのように理解されておられるのか、御所見を伺います。

行政の長は、4年に1度の選挙によって継続、辞職と宿命的なものがあります。行政組

織は、多種事業と多岐にわたる重要事業によっては継続も当然あると思いますが、行政、経済界のトップ同士の合意を市長はどのように思い解除されたのか、合意以上の代案もない解除は無責任の批判は免れないと思いますが、市長の御所見を伺います。

合意は、議会からの反対も全くなく、この場合手順として市長は全協等の開催を議長に申し出て、解除の理由と議会の同意を求めるべきではなかったのか、市長の御所見を伺います。

次に、令和4年3月29日、中国新聞報道で創建ホーム社長、本社屋竹原市へ寄贈、会頭は28日の議員総会で明らかにした。市が受入れ前向きという記事でした。創建ホームの社長は会頭であります。会議所への直接寄附はなぜされなかったのか、それが自然と思うが、あるいは会員から拒否されたのか、市長の答弁をできる範囲で伺います。

市は、寄附受領後は会議所に無償貸与と報じられているが、正式に市に寄附され所有権は市にあり、当然同施設がたとえ無償貸与であっても、修繕、維持管理経費については市の負担となるが、市長は理解されているのか伺います。

電気系統についても更新期に近いと伺っているが、全て市の負担で新施設を実施するのか伺います。

同ビルは40年近くになります。ビル建設時の構造は、現行法での耐用年数と耐震基準の検査を公文書で提出されているのか、あわせて地下くい、地下室のアスベストの検査をされたのか伺います。同ビルの会議所使用期間はいつまでかは現時点では断定できませんが、年数からして近い将来と申し上げておきますが、退出後は国道上のため解体は避けて通れないが、その場合高額な費用を要するとともに同地の再利用の可能性は低いと思います。

移転費支援金3,000万円は、どこで協議され報道となったのか、市長の御所見を伺います。

次に、福社会館跡地への中央広場整備について伺います。

福社会館用地は、市内でも有数の一等地であります。広場整備事業については、商工会議所移転合意解消してまで整備する必要性はどこにあったのか現在でも理解いたしかねております。中央広場整備については整備が中途半端で、何を目的に整備されたのか、市長の御所見を伺います。

当初の設計から大きく後退した設計変更がなされているが、変更の理由と、設計された企業は尾道市であり、契約は随意契約であります。その理由と併せて市長に伺います。

本事業は、国交省の補助事業であります。所管窓口はどの課になるのか、申請書はどのような事業計画で提出されたのか、市長の御所見を伺います。

本年第2回定例議会で、広場整備事業費予定価格は税抜き1億39万3,000円で、最低制限価格は税抜きで7,924万4,000円、落札価格は最低制限価格から1,000円高い7,924万5,000円で、そのうち75%が解体費と答弁。

改めて伺います。

地下室、くいはアスベストなどの検査を実施した後に埋め戻しをされたのか、解体後広場整備は完成されておりますが、解体費以外の25%の予算で整備されたのか、あわせて広場には芝生が植栽されているが、既に5か月が経過後も立入り制限されている理由は、市長の御所見を伺います。

次に、水道事業について伺います。

我々人類を含む地球上の全ての生物は、水は欠かすことのできない生命の源であると認識いたしております。

本市水道企業会計は、他市に比較して安定した運営がなされております。現在、県内で一番安く設定されている水道料金は廿日市の1立方メートル178円で、本市料金は2番目で181円であります。今後も安定した水道会計を維持し、市民に安心・安全な水を提供するためには、水道料金改定審議会は、二、三年に一度は定期的開催すべきだと思いますが、そのためには市民に理解いただける全ての資料の情報開示は欠かせないと思いますが、市長の御所見を伺います。

本年7月26日新聞報道で、水道事業、来年4月統合、広島県と14市町、企業団設立準備会10年目、単独より安価との見出しがあります。現状での県の予測は相当厳しいと思います。理由は以下のとおりであります。

令和2年、国調——国勢調査ですね、人口の——では広島県の総人口は280万1,388人です。現在まで企業団に不参加を表明されている市町は、広島市人口は120万1,300人、大竹市2万6,300人、呉市21万4,700人、尾道市13万120人、福山市46万1,300人、海田町2万9,600人、府中市5万1,200人、坂町1万2,600人、安芸太田町5,700人、不参加合計は213万2,820人、現参加市町は14で人口は66万8,568人です。

3分の2の人口が不参加となり、企業団が安定的に経営が維持されるとは信じ難いが、不参加市町は主に何を理由に不参加か、市長の御所見を伺います。

市が企業団に参加，不参加にしても，市長の独善的な判断ではなく，市民に十分説明し，市民の意思を最大限尊重すべきと思いますが，市長の御所見を伺います。

最後に，この際本市の良質な水を保全するために，水源保護条例を制定すべきと思いますが，市長の御所見を伺います。

次に，地元業者育成について伺います。

平成30年発生の豪雨災害は，近年例のない市全域で大きな被害が発生いたしました。30年災害の復旧，復興は現在も続いており，本年末には終了と伺っておりますが，市指名のAランク業者は13社，県事業は大型が多く，業者不足のため複数契約をされて最終段階で頑張らせていただいております。一方，B，Cランク業者は平時は年間工事が限定されており，雇用従業員も少人数であることを理由に災害復旧工事で中小事業が受注できないのが現状であります。

質問の本題となりますが，他県自治体においては地元業者育成のため条例を制定され，公共工事発注に際しては地元業者の優先的な発注に努められていると伺っております。本年，近隣市においても市長の明確な方針と指示によって公共工事が地元業者に優先的に発注されている事例もあります。

本市においても，令和2年7月3日市建設同志会会長から陳情書が大川議長宛てに提出されております。1，公共工事を減少されないこと，2，参加業者を市内業者に限定していただきたい，3，標準工期の設定ができるように発注していただきたい。市内業者は全盛期から半数以下に減少，これ以上減少されないよう配慮されたいとの内容であります。陳情書は大川議長に提出されたものであり，同団体は行政運営上，欠かせない組織であります。議長が受理後どのような対応をされたかは分かりませんが，事業の執行権者は市長であります。市長は現状をどのように把握され，今後どのように取り組んでいかれるのか，市長の御所見を伺います。

以上，壇上での質問を終わります。答弁によっては自席で再質問させていただきます。議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の庁舎移転についての御質問でございます。

庁舎移転につきましては，本市の重要課題であると認識しており，平成29年8月に竹原商工会議所と締結した覚書に基づき，平成30年7月の豪雨災害発生後も庁舎移転の進

捗に取り組んだところでありますが、過去に例を見ない被災規模であり、市民の皆様の安全・安心な生活環境の確保を最優先に考え、災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、竹原商工会議所とも協議し、了解いただいた上で私の責任において解除させていただいたものであります。

一方、その後も様々な取組を進める中で、庁舎移転の最大の課題となっていた財源についても有利な起債を確保することで実現に向けた道筋をつけ、先般竹原商工会議所におかれましても、議員総会で事務所移転を決議され、移転先の改修について検討を進めていただいているところであり、現在本市が発注している設計業務も含め、移転事業ができるだけ早期に完了できるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

創建ホーム株式会社の本社建物等の寄附につきましては、市の活性化に寄与することを含めて先方から市に寄附する意向をお示しいただいたものであり、本市としては商工会議所内で事務所の移転先として合意形成が図られ、庁舎移転の進捗に寄与するのであれば寄附を受納する意向である旨をお伝えしております。

また、寄附受納を前提として、市と商工会議所で使用貸借契約を締結し、商工会議所の事務所として利用いただくよう検討しており、一般的に賃料を頂かない使用貸借契約においては、建物を使用するために必要となる改修や修繕、光熱水費等の維持管理費用は使用者にて負担していただくこととなります。

一方で、使用者である竹原商工会議所におかれましては、移転に係る改修工事や引っ越しなどで一時的な支出が必要となることから、原因者である市において一定の支援を行う必要があるものと考えており、今後の協議の進捗に応じて適切な時期に必要な予算を措置させていただきたいと考えております。

建築物自体の寿命としての耐用年数は、法令等での明確な定めはありませんが、一般的に鉄筋コンクリートの建築物は50年から70年で、適切な管理が行われていれば100年もつとも言われております。耐震性能につきましては、建築基準法による検査済証を昭和60年に受けられており、その後も大規模な工事等を行われていないことから、現行法令に照らし耐震性能は確保されているものと考えております。

本物件については現時点でアスベスト調査を行っておりませんが、現状で使用上の支障は見込まれないことから、現時点での特段の対応は考えておりません。また、将来的に竹原商工会議所が退去されることとなった場合であっても、その時点での建物や設備、需給等の状況に応じて引き続き本市の活性化に資するよう有効な活用手法を検討してまいりた

いと考えております。

次に、2点目の竹原中央広場整備についての御質問でございます。

旧福祉会館は、庁舎移転と同様に平成30年7月豪雨災害からの早期復旧を優先するため、施設の解体工事に着手できない状態が続いておりましたが、国の補正予算措置により国土交通省市街地整備課所管の都市再生整備計画の対象事業へ追加することが可能となり、有利な財源を確保することができたことから、施設の解体と緑地広場の整備を一体とした事業として実施したものであります。

また、当初は旧福祉会館解体後に新施設を整備するよう設計を進めておりましたが、竹原商工会議所との合意解除により、業務を途中で打ち切った時点で解体の設計業務は完了していたことから、今回その成果を活用することで安価に業務を実施することが可能であるため、随意契約により設計業務を委託したものであります。

アスベストにつきましては、過去に市で行った調査で検出済の仕上げ材に加えて、今回の設計時においても追加で調査を行い、アスベスト含有建材を全て適切に除去した後に解体工事を行っております。

広場整備費と旧福祉会館解体費の割合につきましては、設計金額ベースでの比較となりますが、解体費の割合がおおむね75%となり、残りが広場の整備費となっております。

芝生の管理につきましては、芝生が十分定着するまでの間、立入りの制限を行っているところでありますが、今月中には芝生広場を開放し、市民の憩いの場として活用していただけるものと考えております。

次に、3点目の水道事業についての御質問でございます。

水道事業経営審議会は、水道事業の経営に関する事項を調査、審議するため平成27年12月に設置したものであります。これまで定期的に審議会を開催し、水道料金の改定など水道事業における諸課題について審議いただいているところであり、多様な視点からの御意見をいただいております。直近に開催した令和2年12月の審議会では、水道事業の広域連携について説明したところであります。

企業団への不参画市町についての御質問につきましては、給水人口が多い市町においては既にスケールメリットが働くなど効率的な運営が行われている一方で、給水人口の少ない市町においては事業規模が小さいため経費節減額も少額となるといったことから、議会における議論を経て参画しない判断をされたものと考えております。

今回の参画に当たっては、これまでも市議会に対して節目節目で御説明してきたところ

であります。国の交付金の活用による施設更新の促進、水道料金の上昇幅の抑制、事業の円滑な執行や技術の継承、危機管理体制の充実を含む運営体制の強化など様々な効果があることから、参画の判断をしたところであります。

水源保護条例の制定につきましては、その内容や範囲が多岐にわたることが予想され、それにより製造業や農業等の事業活動のほか市民生活に大きな影響を与えることが考えられるため、指定する区域や対象等について慎重な検討が必要であると考えております。

次に、4点目の地元業者育成についての御質問でございます。

全国における建設業許可業者数については、建設投資需要の減少等の影響により年々減少しております。この現象は、広島県及び県内他市においても同様の状況となっており、本市の建設工事等における市内入札参加資格者についても、平成23年度の62社から令和4年度においては48社へと10年間で14社減少しておりますが、建設業者には災害時などにおいて緊急対応を要請する必要があるなど公益性の高い役割もあることから、その重要性は高いものであると認識しているところであります。

このような認識の下、本市における公共事業発注につきましては、主たる事業所を市内に有することを条件とした一般競争入札を導入するなど、市内業者の受注拡大に努めているところであります。

予定価格が高額なものなどについては、完成工事高の要件を満たす市内業者が少ないため、一定の入札可能業者数を確保する必要から、市外業者を含めて入札を行っておりますが、工事内容により等級区分による入札参加資格要件を緩和し、入札参加可能な市内業者の拡大を図るとともに、本市の実情を踏まえ、全国知事会が指針において定める応札可能業者数以下での入札執行を可能とするなど、市内業者の受注機会の確保に取り組んでいるところであります。

また、災害復旧工事に関しましては、入札参加に必要な完成工事高を市内業者に関しては本来の2分の1とするとともに、工事ごとに定める主任技術者の兼務可能件数を緩和するなど、B、Cランクの業者への受注機会の拡大にも努めているところであります。

さらに、特殊技術や専門性の高い工事につきましては、市内業者を含めた共同企業体方式による発注を行うことにより、地域に精通した市内業者の受注可能性の拡大を図っております。

引き続き、公平性と透明性の確保を図りながら、市内業者の受注の拡大につながる発注に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それでは、1番目の庁舎移転問題についてからお伺いいたします。

商工会議所の移転問題は、竹原市・会議所関係者が3年8か月に及ぶ協議を経て福祉会館跡地への移転が大筋合意され、前市長、会頭間で公式に署名、押印の上、全面的な合意に至ったものと承知いたしております。市議会にも報告され、賛成であったと記憶いたしております。

市長に、改めて伺います。

市長の合意解除の理由は一方通行的で、事業の継続を一時据え置くことで十分であったと思いますが、合意解除を会頭一存でも決められるものとも思えませんが、市長のどういう、どこでいつどなたと協議をされて合意されたのか、市長の御所見を改めてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 庁舎移転に関しまして合意解除に関する御質問でございました。

覚書の解除につきましては、冒頭市長が御答弁申し上げましたが、庁舎移転、当時の大変重要な課題であると認識した上で平成29年8月に締結しました覚書でございますが、その後の平成30年7月豪雨災害発生後も庁舎移転につきましてはその進捗に取り組んだものでございますが、災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むということから解除させていただいたものでございます。

そうした意味で、豪雨災害からの復旧を最優先に考えまして、商工会議所さんとも十分協議した上で御理解をいただきまして、当時の覚書は合意解除いたしたというところでございます。その後、商工会議所さんにおかれましては移転先の検討に御尽力いただきまして、先般の移転を決議していただいたというところでございますので、よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） あなた方商工会議所の内情を、把握しているのだろうが、それまでにどんな経緯があったか大体知っています、関係者は。だから、あえて私はいつ誰とやったのか、市長が替わってから交渉というのはほとんどやっていないのでしょ。

商工会議所も専務理事が大体窓口だった。私は今専務理事の顔も知らないのだが、よそへ出て歩かないとってと評判だが。だから、我々に説明する場合は堂々と答弁すればいい、中身を。今の中身を聞いても我々は全然分からない。常議員会は四十何名おられるのだそうですが、商工会議所の決裁事項というのはこの常議員会が主になって決定されるのだそうですが、会頭というのはその上にあって、皆さんが努力したものを判断して決裁するのが会頭の仕事で、会頭が頭へ出てするものではないと思うのです、商工会議所というのは、大体今1,000社くらい加盟社がいるそうですが。

だから、3年8か月の前市長の時代もいろいろな問題があって、県の査定が非常に厳しかったというような経緯を踏まえて常議員会の皆さんが合意したのです。私も何名かの方に話を聞きました。福社会館のところへ建って、図書館と一緒に建って30年でゆっくり払えばいいのよと、大体こういう回答でした。それをあなた、あえて蹴ったのだから。災害も、それは財政再建もいいでしょう。しかし、次元が違いますから。何も今福社会館を解体しろと。解体したって建てるのは更地にしてあればいいことだから。災害は災害。そうかといって、私はあまり突っ込んで市長がどうだと言ったことはないが、そのために私は30年7月からの公用車の日報を全部調べて、市長が災害をどこまでやったのかという思いもあります。それは過去のことから言いませんが。だから、総務部長にも日報をもうちょっと正確に書けと私は言うておりますが、こういうことは市長の行動の基になるのだから、みんな情報公開でもらうのだから。

では、財政再建はどうだったのか。一番大きなのは職員の給料減額ぐらいでしょ。昨日の質問にあったように、公共施設で放置しているようなのはたくさんある。私は、市営住宅の問題でも更地にして売れば固定資産税も入るという思いがあって、早くやれと言っているのに、8年言っているのに全く進まない。そんなものが財政再建だ、災害だといって。私は、わざわざ総務課長岡元君に市長の日報が災害現場に行った記録はないのだが、改めて出してくれと言ったのです。そしたら1枚物が出てきました、7月分の。同一書記、同一人間が書いた文書、あれは違うでしょ、公用車に乗った人間が毎日書くのでしょ、何時に市長が出て。議会だからいいことも悪いことも、我々にもそういうものを教示しないとならない部分もある。

私も、一過性で済ますようなことはしないのよ。ここで発言したら守ってもらうものは守ってもらわないといけない。それが理事者側と議会の役割だから。だから、丁寧に説明すればいい、情報公開。私も市長も向こうにいるのは市民だから、市民のために働いてい

るのだから。それが抜けたら意味はない。議会の議決も必要でしょう。しかし、議員も市民に説明する責任がある。問われたらこうなるのですという説明責任がある。だから、誰といつやったのかと質問しているのだから。その記録はないのではないですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） いろいろお話を伺う中で、冒頭の商工会議所さんのお話の件でございますが、先ほど議員のほうからも常議員会というお言葉もございましたが、私どもも常議員会なり議員総会のほうで内容について説明した場面もございます。その前段で、事務局の職員の方とお話するなど行っております。いつ誰ということもございしますが、決して全然お話をしていないわけでもございませんので、協議、説明をしながら進んできて今回に至っているということは、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それはそれでまた今後の課題として、情報は逐次入るわけですから。

それから、今度は庁舎移転問題、第2ステージに入ったわけですが、令和4年3月29日、創建ホーム社屋、竹原市へ寄贈へ。令和4年5月19日、竹原商工会議所の移転先創建ホーム社屋に決定。市は会議所に無償貸与、移転支援金3,000万円支払う方向で協議が進むと報道されております。

この協議はどこらまで、どういうふうな形で進んでいるかお伺いします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今新聞記事のことを議員のほうからお話ございましたが、この記事については当然新聞の記者の方が取材をされたものということで、金額につきましても我々のほうで提示したわけではございませんし、この記事の内容については存じ上げていないところでございますが、そうは申しましても、一定にはこの移転に至るまでについては商工会議所さんのほうで複数の移転先候補地等も検討する中で、なかなかそこは成就できなかったということも踏まえましての、この決定ということは認識しております。

寄附受納後の無償貸与というお話も冒頭市長が御答弁申し上げましたが、市の活性化に期することを含めまして、先方から市に寄附する意向を示していただいたということでございますので、その意向を踏まえましての本市の対応ということで現在取り組んでおりま

すのでよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） この案件は、皆議会の議決案件なのだよ。だったら、商工会議所へやかましく言わなければいけない。どこかが発表しているから、公的機関だから新聞社は、ないものは発表するわけない。どこかで取材されたのよ。されたら我々の立場がある。これがこのまま通ったら、議案提案されたら我々は二番煎じになる。要らないのよ、議会は。それぐらいのこの基本が分からないのか。

こういう議決案件について、特に高額な公金だから先方に前もって発表してくれるなと、内部で調整してくれという話にしないと。このまま市長が出されたら、我々は二番煎じになるのよ。何のために議会にあなた方は提案するの。提案して議会が賛成と言え提案することはない、勝手に決めればいいのか。

我々は、新聞記事だか知りませんので、市民から聞かれた場合に困るのよ。我々に決定権がないから、どこでどうなるというのが分からないのよと言って、これぐらいの答えしかできないのよ。市民に説明責任は我々にもあるのです。特に、こういういいか悪いか、竹原市の活性化になるか、何か40年の建物をもらうのだから。私は反対です。商工会議所の古い会員さんもそうです。先は見えている。その場合には高額な解体費もかかるし、更地になった後の利用価値もない。

今聞いていると、竹原市は有効に使うと言っているが、これからたとえ10年したら、今500人減っているが、中取って400人にしても、4,000人減るのだから。20年たったら8,000人減るのだから。その人口の減少の中で、あの建物をまだ使う予定がある。あるわけないでしょうが。そんな一時的な答弁をしてもらっては困るのよ。人口減少と並行して物事は考えないと。だから、私は行政というのは5年、10年を目安に政策を打っていかないと、竹原市みたいにずるずるずるずる仕事が、先般も区画整理の問題もあったが、ちゃっちゃっちゃっちゃ片づけていかないと経費ばかりかかって財政再建どころではない。今朝の新聞にもあったように、大手企業の完成が、あれが相当金額が入ったから財政調整基金も大部潤ってきたのだが。今、500人ぐらい減っているでしょ。ここと並行して物事は考えないと。あの建物をこれから20年先になって、人口1万人減った場合に何に使うの。使えるわけない。その先は解体が待っている。私が調査を依頼しているのは何かといたら、あそこは川だったのよ、塩田の水を入れる、塩水を。それを40年代に道路にしたのだから。だから、あの周辺は非常に塩分が高いし、下のくい

も当時のくいというのはあまりしっかりしていなかったのではないかと思いますので、今よりは。今は地震だなんだという自然災害があちこちで発生しているから、国も基準はかなり厳しくなっている。だから、そこらも総合的に行政は考えないと。だから、私は公式にもらうのなら公式な文章をもらっておかないと、あと負の遺産だけが残るような形になるから、それは市民が負担しようと思っても負担できないようになる、今から20年先には1万人減るのだから。1万人減ったら1万4,000人よ。そういうことも考えて頭に入れておかないと。あのような立派な土地を、公園だといって人が笑っている。そのようなものをやってから。だから、もらうものはしゃっと公共団体だから、民間のほいほいと取引するのではないのだ。原資は皆税金だから、市長、その点どうですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） いろいろお話いただいた中で、冒頭の庁舎移転に関する寄附のお話と、また金額のお話もございましたが、当然我々も議決を要する事項という認識はございますので、その点につきましての説明につきましては、議員のほうではなかなか御納得いただいていない面もございますが、我々としては時期を捉えまして、予算も関わることでございますので、その辺は適切に御説明申し上げたいと思っております。

また、人口減少とか財政問題ということもございますが、議員のほうから5年から10年のスパンということもございますが、市のほうでも当然10年間の総合計画、これに基づきまして事業を推進しております。その時々、時代に応じた社会経済情勢、その変化にも対応できるように、そこは取り組んでまいらないといけないと思っておりますので、この点は議員の考えと一致していると思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 令和3年度の市税が53億5,995万5,000円、そのうちの固定資産税が37億8,913万1,000円、市税の3分の2が土地、建物、それから減価償却の3税で固定資産税なのです。あそこをもらったら0円になる。先般も課長さんに、あそこの固定資産税はどれぐらいかといって、それは言わなかったが。聞こうとも思わないのだが。

そうして、例えば無償貸与というのがどこらまで、今の部長の答弁ではまだそこまではいっていないということですが、例えば流通センターで弁当を作っているところが3軒ある。それで、五、六万円でしょ、家賃1戸。そこで障害者の方がお弁当を作って市役所のほうに卸しに来ておられますが、この方の皆社長に聞きに行ったのです。家賃はどうなっ

ているのですかといつて。皆払っている。これは、国民の義務といえはそうだが。それを、商工会議所へただで貸すのではないかという、先々先々話が出てくると、そういう厳しい生活をされておられる方に対して、我々は申し開きが立たないのよ。だから、絶対こういうことを先々言ってもらっては困る。皆、その日その日で一所懸命に運転手付で販売しておられる、私はしょっちゅうあそこの市場へ回るから、そういう光景はずっと見ているから、竹原市にはそういう施設がたくさんあるでしょう。忠海でも大きな施設が2つある、私は20年余りずっと慰問しておりましたので、魚を持っていったりしておりましたので。自然とこうしてあげないとという気持ちが湧くよ。それを経済界のトップの団体へこういう記事が、どこで話が出たのか、これは新聞社さんも責任を持って報道するわけだから、そういう話がある中で取材して、新聞報道するのですから。そういう市民の中には苦勞して生活しておられるという方も政治というものは頭に入れておかないと、そういう点について市長の御所見を伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 会議所の移転問題に関わつての質問の展開でございます。

今回の創建ホームさんが竹原市に財産を無償で提供しようという御意向については、前提が竹原商工会議所が移転先として非常に苦慮されているということをもって、その私的財産を竹原市に無償で提供し、それを商工会議所さんが活用するという、トータルの総合的な判断の中で成り立っているということを我々としては認識をしております。

総務企画部長が御答弁をさせていただいたとおり、まだ現在様々な調整中でありまして、議会に諮るべき予算についても現在も調整中でもございますし、一部で我々の認識のない報道もありますけれども、それは御意見を承りまして、新聞報道、相手方とか商工会議所さんのほうには対応を現在もさせていただきましたけれども、今後もしていきたいというふうに思います。

様々公共投資をしながら、現在家賃をお支払いしていただいている案件と、今回のケースというのは少し趣が違ふものではありますけれども、それぞれの思いを酌みながら、今回の件についても今後適切に対応していきたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市民の意見も会議所の意見もいろいろあります。私も聞いております。だから、社長は会頭だから、そんなこそくなことをしないで商工会議所へじかにやればいいのか。当たり前のことよ。何で竹原市がワンクッション置いてもらわないと

いけないの。そこに大きな問題があつて、特別委員会が大もめした理由がある。それだけ言っておきます。

続いて、福社会館の解体ですが、時間もだんだんなくなっておりますので、私は壇上でも言ったように、市長は時には4年に1遍市民の選挙によって交代することはある。しかし、冷静に考えたら行政組織というものはずっと継続してくるのです。福祉でも教育でも何でもかんでも。市長が替わるたびにころころころころ変えるわけにいかないのよ。国会議員の文部科学大臣がちゃらっと言つては引っ込めるような問題もあるが、大臣になったらそうしたいの。したいのだが、その下において働いている人は大弱りする。皆変えないといけない。だから過剰になっている、労働が。私は、前市長、どのような関係か知りませんよ。だが、トップ同士の合意ですからそうそう簡単に変えてはいけないのよ。私は、あそこはとにかくさっきも言ったように30年で払えばいいのよというようなこともあつて。

それから、今のここの建物、今は市民からよく聞かれるのですが、あれは何をする広場かというように。ベンチは6つあるのか。私も芝生の専門家に聞いたの、呼んでから。専門家が来て、泥を持って取ってから、これは宇野さん駄目よと言つて。これは、5か月になっているのに、芝生は四、五センチ生えていないと嘘だ。泥は何かと言つたら、コンクリを砕いたような泥だという。こんな泥は埋めたら駄目だ、きれいな真砂を埋めて、それで真砂の上に薬品をまいて、栄養剤のようなものですか、芝が生える。それをまいて植えるのです。だから、私は朝今5時過ぎから歩いているから帰りにあそこへ寄ってみるのよ。真ん中の辺は継ぎ目が全部出てから枯れたようなところもあるし。だから、それが原因なのよ。職員が一生懸命頼んでから水、朝晩まいたりしていたが、そうではない。

それで、この広場整備について、れんがもそうだが、れんがも見た目では一つ手前のれんがではないのかというように。私は何遍も何遍も追跡捜査する癖がついている。だから見てから、あるいは専門家の方の意見を聞いて、できるだけこういう質問をするようにしている。だから、池田銅像の下のほうでも全然芝生が生えていないところもあります。

それで1つ聞いてみるのですが、この設計段階で材料の指定はされたのか、業者任せか、どうなのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今、広場整備の使用資材の話でございますが、設計仕様書に基づいた資材を事業者で選定しているということでございますので、その点につきまして

ては業者のほうにお願いしているということでございます。お願いします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それからもう一つ、本来瑕疵担保があるわけですが、これはどういうふう処置されたのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 瑕疵担保でございますが、こちらのほうの瑕疵担保責任は民法が改正されまして、申し上げますと契約不適合責任ということで改められているということでございます。この内容でございますが、工事目的物が契約不適合である場合は、補修や代替物の引渡しによる履行の追完を請求できるということでございまして、追完が困難である場合等は代金の減額請求が可能となるということが現在の状況でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは、瑕疵担保期間は1年だろうと思いますが。

そこで最後ですが、広場の整備費予定価格が税抜きで1億39万3,000円、落札価格は7,924万5,000円、さきの答弁で75%が解体費約5,940万円、25%が広場整備約2,000万円弱となります。

工事について、大体けじめけじめで写真によって確認するわけですが、そういう記録はどのように残されておりますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 工事の記録につきましては、ほかの工事と同様に、進捗に併せまして写真などによりまして記録は残しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） この解体費、どこに問題があるのか、これから詳細に調べてみると分からないのですが、今日はこの解体費の中から2,000万円以下で下請業者がやっているのです。これは、子育て住宅もこういうケースがありましたが、こういう発注の仕方のどこに原因があるか、我々も一応国交省の担当課にも電話して聞いてみますが、どこにそういう格安で発注できる仕組みがあるのか。公共工事というのは、100のものなら利益が20%あったら10%は下請に配分して、市経済の活性化の一つの源にもなるのですから、元請がぼんとのって下請は潰れてもいいというような発注の仕方では絶対いけ

ないのよ。私は、1年生のときからこれをやっているから。当時は手形決済が多かった。大体平均4か月、長い業者は半年。建設業法の中には、手形切る場合はその金利分を補填しなさいというようになっている。それはしないのよ。だから、そういうことの追及をどんどんしていくと、半手半金になった。半手半金のほうはまだいいのよ、材料買ったりしたら半金で払えるから、あるいは給料払えるから。という時代がずっと来て、私はこの問題には何年も取り組んで。今手形決済というのはほとんどない時代になったから。しかし、業者によったらそういう業者がいる。だから、竹原市は市そのものが安く払っているのではないかなと思ったりしている。そういうことをやった業者はもう半永久に追及しますというぐらいのことをやらないと。これは、私、ぴったり言ったらあまり業者にも下請にも迷惑がかかるか分からないから言いませんが、2,000万円以下と言っておきます。この業者の体質というのは、これから補助金も出されたところにもこういう公共工事の発注が正常なのかどうか聞いてみますが。そこらはお互いに気をつけて、そういう方は多くはない。私は、ずっと業者の方とは気安く話をしますから。その代わり、私は小坂隆元市長の時代から利害が絡むものは一切言ったことはない。今でも陳情書があったら団体で来なさいというのが私の口癖なのよ。それから、当時は2大勢力があった。そこへ皆30社、40社ぐらいの業者が下請で入って、ずっとそれでうまく回っていた。それでも私を支持してくれたのが8社おりましたが、いつも毎年言うのは、契約したらいい仕事して、工期内に戻すというのが私の口癖だった。当時は、遅れた日数から0.3%の罰金制があった。それから指名停止にもなっていた。それが今国のほうの法律が変わって、そういう規制をすると雑な工事になる場合があるということで緩和されて現在の方式になっている。だから、工期が遅れてもある程度、繰越延長が比較的簡単になった。そういう皆さんが差別なく同じような運営をしていただかないと、下請のほうは何倍も人が多いのだから。下請をぼつにするような行政運営が黙認されると、困る人のほうはるかに多い。これだけはやかましく言うておきます。

次に、水道です。

時間がないので、さきの議会でもいろいろ内容を言うておられたので、これは私が記憶として残したものですが、今年の7月21日、大竹市が審議会をやっておられます。これは不参加の自治体ですから。ここは2万6,000いくらですか、人口。引上げ率は上水道5.5%、下水道8%、審議会試算で4人所帯の一般家庭1か月23立方メートル使用の上水道料金の合計は6,604円、現行の6,021円から、583円値上げ。これは

記事だったのですが、これを読んでずっといっていると、こういうことを審議会が審議して、どうしても上げないといけない、3年に1遍ぐらいやるのが普通なのですが、やって3段階ぐらいに上げるのと現状というように分けて。全部これを使っているのは市民だから。だから、そういうものを一つ行政は基本にしないと、市民の皆さんに、市民の皆さんにというのは言葉だけで、こういう大事なことになったら何にもしていないでしょ。ここらこそ前もって加入するかしないかという判断の前に、市民の皆さんの意見を聞いて、そして全協なら全協、これは一つの委員会で、今の委員会では問題にならない。全協でみんなに知らせないと。半分は知っているが半分は知らないといったら、これは全部使うのだから、市民がひとしく、朝顔を洗うのから夜風呂へ入るまで。そういう認識はあるのかどうかということなのです。

大竹市は、会長さんが福山市立大の堤行彦名誉教授です、上下水道工学。水道事業の安定化を図り、将来世代に負担を残さないために値上げは避けられない。市民の理解が得られるよう市は丁寧な説明をしてほしい。こういう最後の言葉なのです。最後の言葉は皆市民なのです。それで、これは一番小さい町です、安芸太田町。この方は竹原市に何遍も来て、国会議員をやっていた人ですから、県内の恐らく協議会に入っていた15の中にあつた。今14市町だから。経費削減効果薄く当面見送る。準備会協議会で不参加表明は初めて。町長は、地理的に町外施設の利用など統合による合理化がほとんど見込めず、費用削減効果額試算は40年間で400円は他市に比べて低かった。町内に太田川源流域があり、町として活用も検討していることも踏まえて、水道事業は町単独では支えることは大変だが、水を財産としたまちづくりを進めたいと。こういう一番小さい町で、こういう決断をしたところもある。非常に勇気があるのだなと思っているのですが。これは事業が違ふのですが、これは県用水であろうと思うのですが、広島県企業局、これは中国新聞。ボーリング調査で、広島県送水事業、工期延長し、費用増。太田川から呉市方面へ運ぶ新たな送水トンネルの建設、県企業局は2020年4月の計画変更時、ボーリング調査せず再度の工期延長、工事費の増額が必要となる。海田町と呉市とを結ぶ二期トンネル14.3キロ、工期を26年3月まで延長、事業費は42億円増で総額は192億9,500万円となる。増額分は最終的に県民水道代に影響する。20年4月変更では、工期を1年延ばし38億800万円を増額した。変更増額は2度目となる。合計は80億800万円。局長答弁、2度の延長、増額に陳謝。これぐらいの程度。

竹原市も、市長、合併で忠海の県税から始まって、土木、保健所、国のほうでは法務

局。だんだんだんだん集約されて、それから私も経験した竹原漁協も県は1漁協にすると
言って。まずそれではまとまらないだろうとあって、竹原市東部、中部、西部の3分割に
するような予定だった。二十数年前です。それで、竹原市は3漁協が1漁協になった。3
漁協の折には助け合ってやっけていて、まだ当時は合併した折に120人いた。3漁協にな
って一番大きな漁協の竹原漁協が一番先にゼロになった。今、忠海と吉名が残っているの
ですが、忠海が本店になって。どっちも20人切ったら漁協組合解散ですから、法律上。
どこかに合併か解散か。今そういう息絶え絶えの状況よ。だから、広域合併というのは負
のものも物すごい高い。だから、今読んだように3分の2が。

大体分かるでしょ、広島と福山が何でしょっぱなさっと退いたの。あそこらは行政の組
織や議会組織も大きいから、専門家もたくさんいるだろうし、試算して退いているのよ。
しかし、本来の組織を立ち上げるのは、会社でもそうだが株主が3分の2も退いたら延期
よ。その事業は見直しよ。これが一般的なのだが、公務員はそういう発想がないから。立
ち上げたからやれやれ、やれやれと言って。それで、県民に言うのはいいところばかり
言っている。私は、この計画書を見て40年先ここ多く残っているのはいないと思うが、
そのようなものを言われても困るのよ。10年先ぐらいならまだ検討の余地があるわね。
実際、今の上がる予算の比較があるが、181円がいくらか。

そのようなものは、まだ一番規模の大きいところが全部ばたばたばたばた抜いている。
それが正常な行政のやり方かと思って私は考えるのよ。普通、企業を立ち上げるのには、
目安を立てて立ち上げるのです。その参加だと言っていた人間が、こぼんと3分の2も退
いたら、それは立ち止まってみるべきなのよ。どこか改善したらどうですかというような
議論をして、80%、90%の自治体が参加した時点で立ち上げるのなら我々もああそう
ですか、それならやりましょうと賛成できるが、そうではないでしょ。

こういうことをやっていたら、県用水も2週間ほど前に課長さんに、当時は私は物すご
い水道と下水には関係しておりましたので、工業団地も県とずっと探して、6人ぐらいが
探したのですかね、最終的に今の工業団地になって、一番先に県から私が言われたのは、
下水と水道は、宇野さん、市が持ってもらわないと土地代が高くなって売れないからとい
うことで、私は二つ返事でのんだ。当時は、塚原勉さんが下水道課長だったと思うのです
が、6億円ぐらいで上の水も、山の上へ水槽を造ったのよ。これは、竹原市にお父さんが
おられて、高齢の方が竹原で面倒見ていた人がいて、話を聞いたら5人いるのだけど、息
子がばらばらで。話が見つからないと言うからうちの弁護士に頼んで、私個人で内容を説明し

て文書を出してもらって合意取ったのだから。私は、やる折にはそれぐらいのことはやるのよ。だから、市内簡易水道の折にも私は先頭に立ってやったのよ、反対もいたのよ、奥のほうの議員さんも反対がいた。しかし、その前に安芸津や西条のほうが大冠水になって、私は担当の職員さんには全部、公園やなんかの墓地の水道もみんな蛇口を閉めないようにしてあげなさいと言って。そういう指示もしたのよ。ある意味互いだから、隣の町だからと言って。だから、水道というのは物すごい、私はそういう思いがあって。

うちは、戦前戦後風呂屋をしていたので、井戸を掘って1キロぐらいからポンプで水を風呂のほうへ運ぶ、スイッチを入れに行っていたの、私は。山の裾野へ井戸を掘っていたのですが、毎年何回か井戸に入って掃除して。だから、水というのは誰でも使うわけだから、だから私はもうちょっと市民のために案を出して、どうですかと行って各地区で説明会をやったからと行って知れているでしょうが。あなた方はいつも市民のため、市のためと言われているが、こういうことが一番大事だと思います。

その点について、市長、市長は気性がそういう気性だから、ああいう会合へ行ったらあなたよく言わないのだろう、うちは市民にまだ説明していないので。安芸太田町なんかは立派なものよ、5,700で一番小さいのよ。協議会から不参加は初めてで。

だから、うちらは県下でも良質、豊富な水、あの賀茂川荘のほうでも水道を借りた折に、あそこの地権者が、物すごい水脈が通っている、宇野さん、うちのところ掘ればいくらでも出るよ、水はと言って。というアドバイスももらっている。そういうものを、どうしてこういう参加前にもうちょっと市民に。特に、私は地元業者の酒屋さんのところにも行って話を聞きました。昨日も来ておられたわね。それは、宇野さん、水は市の財産だと。酒屋さんもああやって災害を何遍も受けて、立ち直って、伝統ある酒屋です。そういうところへ何で意見を聞きに行かなかったかなという。町並みの酒屋さん達に市長、応援してもらっているのでしょう。私は、話をしに行った折に、水は竹原の財産だと、ぜひ保護してくれと言って。昨日も来ていたが。そういう重たい意見もあるのです。我々もそういう意見を聞きながら判断していかないと。あなた方が出すのを賛成、賛成というわけにはいかないのよ。それなら議員も要らないし。

そこで、時間がぼちぼちきました。地元業者育成についていろいろ説明していただきました。柿本修氏の陳情書が提出されて2年余りになります。この方は、田ノ浦でも大崎上島から業者をお願いして、今年の7月ぐらいに2年越しでようやく完成しました。こういう配慮も、業者はいない、家は親子で新築している、下の水路の崖が崩れているというこ

とで、私も週に1遍ぐらいは現場に行っているいろいろな交渉はしてはしておりますが。こういう業界は、集中豪雨なんかが発生の折には第一線部隊ですから。人もそうですが、業者もこれ以上減らすと、これから災害の予測がつかみませんから、この業者は輸送車両もそうだし重機もそうだし、大型ポンプも皆所持しております。これは県の主導で指名業者の場合は吉名地区は緊急時の場合は、どの業者どの業者というのはリストアップしておりますから。だから、あそこのポンプが必要だといったらポンプを持って車両でぱっと行くのです。そういう連携は県の場合は非常にしっかりして、指名に関わりますから。市民に御奉仕という思いも業者にあつて、そういうことなのです。だから絶対に、今の答弁の中にも大きな事業と言っているが、1億円が10億円になっても変わらないのです。何で変わらないのかといったら、資材と下請業者を増やすだけだから。受ける業者がいたらやります。1級は皆1級だから、心配しなくても。よくやらないものは、だからAとBと組んでやらせるような癖をつけないといけないの。私が委員長になった折には記録に残っていると思うが、雨水対策は区画整理、今でもどうして小坂隆市長が突然下水をやり出したのかなと思って、時々考えることがあるのですが、それは区画整理よ、原点は。それを池田代議士に無理やりお願いして認可もらったのよ、下水の。だから、あそこは全部水路を潰すから、その水路を1か所に集めて、この藤三の向こうの雨水ポンプ場に引き込んだ。金額を見たら分かる、みんな5,000万円から大抵1億円ぐらい。今までそこまでやった業者はいない、一般の業者で。それでも、私はとにかく発注しろと言って。機械メーカーは下請に使え、元請は市内業者だということを厳しく言って、その代わり毎日私は現場に行つて、4社発注したのだが、4社助け合つてやれよと言って。仲の悪い業者もいるが、現場に行つて説得しないとしょうがない。受けたものは、私は徹底的にやるのよ。だから、丸子山の5階建ての市営住宅も、私は短期間でやった。平家が3荘あったが、1か月程度でやった、立ち退き。それは誠意。毎日行つていろいろな角度から話をする誠意。理解してくれるのです。その代わり、業者にも元請業者にも6社も7社も下請業者で、市内業者を使つてもらつて。どの業者も皆、宇野さん、もうけさせてもらいましたと言つていたが。三原の山陽建設がやった。監督も溝掃除だといったら皆出ていた。そういう業者もいるのです。だから、市の業者というのは、先般も議会で言ったが、息子達次男坊、三男坊が仕事がないと戻れないのよ、戻ろうにも。だから、人口減の歯止めの一翼も担うのだが、行政にはそういう総合的なものを判断しないと、行政運営というのはなかなかできない。

最後に、地元業者育成について市長の決意を伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） まず、水道事業の広域連携に関しまして、るる御提言、御意見もいただいておりますが、これはあくまでも4点の、これまで再三御説明申し上げておりますけれども、4点のいわゆるスケールメリットを含めた参画のあるべき姿について、判断の材料について御説明を申し上げました。

今後、市民の利益または竹原市の利益のために、この水道広域連携の下に竹原市の水道、原水も含めた2系統の水道の確保、安全・安心な水道事業経営を進めてまいりたいというに今認識しております。

それから、公共発注に関わって、いろいろと過去の事例も含めて御提言いただいておりますけれども、まさに最初の答弁でも申し上げましたとおり、市内業者の育成でありますとか受注機会の拡大等については、この間様々ルールも変わりながらではありますけれども取り組んでまいりました。議員も再三御指摘、御提言もいただいております。その上で、現行法令の中ででき得る可能な対応について今措置をさせていただいておりますが、これからもまだ社会情勢とか、いわゆる社会の経済情勢も今すごく変わっている中で、様々な国土交通省の指針等も含めて変更をされることも認識をしておりますので、適切に市民のため、行政のためになるべく対応をこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

午前11時27分 休憩

午後 0時59分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、金森保尚議員の登壇を許します。

1番（金森保尚君） 令和4年第3回竹原市議会定例会一般質問、新風会、金森保尚から通告書に沿って2件の質問を行います。

1、広島県水道広域連合企業団参画について。

令和3年4月広島県知事を会長に広島県水道企業団設立準備協議会が設置され、水道事業の統合に向けた検討、準備がなされ、その協議を踏まえ、竹原市は令和4年11月設立予定の広島県水道広域連合企業団に参画することとされています。参加構成団体は、県内

14市町と広島県であります。

統合の目的は、安全・安心な水を安定供給する地方公共団体の責務を果たすこと、人口減少に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人材、技術力不足など各市町における水道事業の課題を解決し、健全な経営基盤を確立していくこととあります。

竹原市の現状は、令和2年3月データで給水人口2万4,714名、浄水場5施設、給水収益8億7,376万7,000円です。将来人口について、第6次竹原市総合計画の中で新たな施策の取組効果を見込まず、現在の人口移動傾向が継続した場合を想定した現状趨勢推計で、10年後の令和14年人口が2万人弱、40年後の令和44年人口が1万人弱とありました。施策の取組効果を鑑みていない人口移動数値であります。竹原市における水道事業の課題をどのように考えられて企業団参画を提案されたのか、お伺いいたします。

企業団の組織計画では、意思決定機関として企業団議会を置くとされています。議員定数が19名であります。給水人口により定数が設定されており、給水人口10万人未満の市町で1人、給水人口10万人以上の市町で2人となっており、竹原市からは定数1人です。なお、本市からの企業団議員については、議員の中から選出するとお伺いしております。

また、市民の方々が一番気になることは水道料金がどうなるのかだと思います。事業開始時は、現在竹原市の料金体系を引き継ぐとともに料金額も据え置くとあります。令和2年度の竹原市供給単価は181円立方メートルであり、令和14年度まで据え置かれ、その後おおむね5年ごとに見直され、恒常的な損失や資金不足が見込まれる場合は構成団体との協議や水道事業審議会の答申を踏まえた上で料金改定を行うとあります。単独経営を維持する場合と比べ、料金上昇の抑制が可能とされていますが、令和14年度までの料金据置きは変更されることなく確定していることなのか、お伺いいたします。

2番、教員不足の深刻化について。

教職の道に進む学生、社会人は年々減少しています。2021年度の公立学校教員採用試験での倍率は小学校において2.6倍と、過去最低だった2020年度の2.7倍を下回ったとあります。組織で人材の質を維持するのに必要とされる倍率は3倍とされ、危険水域を割ったとあります。新聞記事。

教員採用倍率の低下を招いた3つの原因について、1つ目は第二次ベビーブームに関連

した教員の大量採用，大量退職の波です。2つ目は，民間企業に人材が流れてしまうこと，教員採用試験の時期と一般企業の就職内定の時期と差により進路変更を選ぶ学生がいる。3つ目が，教職へのイメージの悪化です。長時間労働による教師の過労死や教師間のいじめ問題が報道されたり，教師による体罰やセクハラ，いじめ自殺の隠蔽など不祥事が暴かれたり，そういった情報が人々の目に触れやすくなったことでブラック労働という負の文脈で語られることが多くなりました。

広島県において，過去の採用倍率をお伺いいたします。

竹原市教育委員会においては，学校における働き方改革取組方針を策定され，教員の負担軽減を図りながら教育の質を維持向上されています。その中の長時間勤務の縮減について，上限目安を月45時間，年360時間とされていますが，今年度を含んだ現況をお伺いいたします。

2024年度から英語でデジタル教科書を先行導入する文部科学省の方針が出されました。対象学年は小学校5年から中学校3年です。翌年の2025年度には，算数，数学が導入されます。パソコン等に不慣れな教員への指導など課題を提唱しています。限定4項目以外の残業の要因になるのではないのでしょうか。

教員が心身ともに健康で，高い意欲とやりがいを持って働ける職場環境をつくる必要と考えますが，さきの採用倍率の向上も含め，教育長の所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 金森議員の質問にお答えいたします。

2点目の教員の不足についての御質問は，後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の広島県水道広域連合企業団参画についての御質問でございます。

本市の水道事業については，人口減少に伴う給水収益の減少，水道施設の老朽化による更新費用の増加，技術力の継承など将来にわたる持続可能な事業運営において大きな課題を抱えており，また近年の豪雨災害を踏まえ，施設の強靱化や応急給水，復旧体制など災害に強い組織体制の構築が求められております。

また，将来見通しにおいても，給水人口及び給水収益とも年々減少し，令和44年度では令和2年度と比べ給水人口は64%減少し，給水収益は現行の料金水準を維持した場合には38%減少する見込みとなっております。

このような本市の課題や将来見通しを踏まえ、このたびの広域連携の取組により、本市においても国の交付金の活用による施設更新の促進、水道料金の上昇幅の抑制、事業の円滑な執行や技術の継承、危機管理体制を含む運営体制の強化など様々な効果があることから参画の判断をしたところであります。

今後の水道料金につきましては、本年7月に策定された広島県水道企業団事業計画における収支シミュレーションでは現時点における営業費用や施設の改修、更新に必要となる費用を試算した上で水道料金が示されているものであり、この結果、単独経営を維持する場合と比べ上昇幅を抑制できる見込みとなっております。

今後におきましては、資材等や電気料金などの物価上昇をはじめとする社会情勢の変化などにより、営業費用や施設の改修、更新費用が変動する場合には水道料金も変動すると考えております。

水道料金は、住民生活や社会経済活動に大きく影響することから、企業団では住民代表や有識者等で構成する水道事業審議会を構成市町ごとに設置するとともに、料金改定に当たっては水道事業審議会での審議、答申、構成市町との協議、企業団議会の議決を経るなど慎重に手続を行うこととしております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 金森議員の質問にお答えいたします。

2点目の教員の不足についての御質問でございます。

広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の倍率につきましては、令和2年度実施分は小学校で1.6倍、中学校で2.8倍となっており、令和3年度実施分は小学校で1.6倍、中学校で2.6倍となっております。なお、今年度実施分はまだ最終的な結果は出ておりませんが、採用見込数に対する志願者数の倍率は小学校で2.3倍、中学校で4.0倍となっております。

次に、1か月当たりの時間外勤務時間が45時間以上となった教員の割合は、令和2年度が21.0%、令和3年度が20.8%となっており、令和4年度は7月末時点で25.0%となっております。

また、年間の時間外勤務時間が360時間以上となった教員の割合は、令和2年度が56.6%、令和3年度が45.9%となっております。

教育委員会といたしましては、引き続き働き方改革取組方針に基づいた各種取組を進

め、時間外勤務時間の削減を図ってまいりたいと考えております。

次に、デジタル教科書の導入などICT活用教育の推進が長時間勤務につながるのではないかの御指摘についてであります。

本市においては、他市町に先駆けてICT活用教育の必要性に早くから着目し、これまで多くの実践や活用実績を積み重ねるなど、十数年間にわたり県内におけるICT活用教育のリーディング的役割を担ってまいりました。このため、各学校においてICT活用教育推進リーダーが中心となってICT活用教育の推進体制が整備されており、令和3年度からのGIGAスクール構想もおおむね順調に推進が図られていることから、今後デジタル教科書が本格的に導入された場合においてもスムーズに対応できると思われ、教員の大きな負担にはならないと考えております。

次に、教員が心身ともに健康で、高い意欲とやりがいを持って働ける職場環境の構築につきましても、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況につながることから、重要なことと認識しております。

本市におきましては、先ほども御説明をいたしましたように学校における働き方改革取組方針を策定し、これまでも学校における働き方改革の推進を図る取組を進めてきた結果として、ここ数年では時間外勤務時間の縮減に向けて改善が見られている状況にあります。

教員の時間外勤務時間の縮減など学校の働き方改革については、本市の学校教育ビジョンの実現のための礎として位置づけており、最重点課題として捉えて取り組んでおります。

今後におきましても、校務支援システムや留守番電話の導入などの取組を進めることにより時間外勤務時間のさらなる縮減に努める一方で、子供たちを少しでも高みに導いていきたいという意欲を持ち、自発的、創造的に教育へ向き合っている多くの教員の思いに寄り添いながら、教職員が心身ともに健康で、高い意欲とやりがいを持って働けるよう環境整備を進めていくことが教育委員会の役割であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 1 番の広島県水道広域連合企業団参画について再質問をいたします。

水道法第2条責務には、国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その

健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならないとあります。そして、責務2には、国民は、前項の国及び地方公共団体の施策に協力するとともに、自らも、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に努めなければならないとあります。

竹原市は、この責務を果たすべく本提案をされていますが、市民の方々への周知は不十分だったものと考えます。企業団の事業計画では、成井浄水場と中通浄水場を廃止して新成井浄水場を新設することになっておりますが、この施設の役割をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 新成井浄水場の内容についての御質問でございます。

新成井浄水場の新設につきましては、将来の水需要を見据えまして、それぞれ老朽化が進んでおります昭和42年建設の成井浄水施設、これと昭和30年建設の中通の浄水施設、これらを集約して整備するものでございます。結果として、給水人口の約6割をカバーする施設ということでございます。

これらの老朽化の対応ということにつきましては、今回の広域化の検討より前から本市としては課題ということで大きく認識しておりまして、平成28年度に策定しております中・長期整備方針についても掲げる内容ということになっておりまして、危機管理対策による施設の強靱化を図るとともに、現在の自己水源である成井水源や中通水源の水質、これら良質なものであるということでございますので、新成井浄水場においても引き続き活用することを前提に整備を計画しているということでございます。

危機管理対策につきましては、耐震性能を有する施設にする地震対策、また土砂流入防止壁等を設置する土砂対策、さらには浸水対策と、加えて停電対策というようなところも行うようにしております。配水池のほうもこれを新設するようにはしておりますけども、災害時に配水池からの水道水の流出、こういったものを防ぐということで緊急遮断弁、こういったのを新たに設けることにしておりまして、給水車による応急補給拠点、万が一の場合、災害時の対応ということでございますけども、こういったものを整備するように効率的に応急給水ができるように考えております。

各水源の水量につきましては、常に安定的に供給できればいいのですが、そういったときばかりではないということでございますので、災害時とか渇水とかそういった際の

自己水源のバックアップというところで、成井水系に加えて中通水系にも県用水が排水できるような仕組みを整えるというようなことで、今回の計画によりまして更新費用ですとか、維持管理経費の縮減ができるというのはもちろんなのですが、より安定的な水道サービスのためのバックアップ機能の強化も図れるということで考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） おっしゃるとおり、竹原市の水源は地下水という良質な水であります。市民の方々もこのことが気になることは大きいと思います。

そして、企業団に参画した場合、この企業団の整備計画についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 企業団の整備計画についての御質問でございます。

企業団となった場合の本市の整備計画につきましては、先ほども申し上げましたけども、過年度策定しています中・長期整備方針、これにおいてこれまでの取組を踏まえた上で反映させているというところがございます。

この整備計画におきましては、先ほどの新成井浄水場の新設、これに加えまして浄水施設における浄水処理の強化などを行うこととなっておりますけども、自己水源そのものの利用につきましては従前とは変わらないことを前提としているものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 自己水源の利用は従来と変わらないということでありましたけども、これも市民の方々が気になるところで、良質な地下水であるという中通水源、東上条水源、上条第 1、第 2 水源、東野水源、この水源から現在地下水を取水されていますが、これは新成井浄水場にこのまま取水されたものが送られ、直接各成井水系の世帯、中通水系、東野水系の世帯に配水される、こういう認識でよろしいでしょうか、回答を願います。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 新成井浄水場の整備に伴う水源の取扱いということでございますけども、先ほど御答弁いたしましたけども、今議員がおっしゃったようなとおりで、従前の水源を引き続き活用するというのが前提となっております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 水道料金についてなのですが、どのような仕組みで決められて、企業団への参画による国からの交付金と、この水道料金はどのように関わっていくのか。また、現在水道料金と下水道使用料と一緒に請求されていますが、企業団に参画するとどのようになるのか、御回答を願います。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 水道料金についての御質問でございます。

水道料金につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたけども、住民生活ですとか社会経済活動に大きく影響するということでございます。

今回の、これと国の交付金との兼ね合いということでの御質問でございますけども、この国からの交付金につきましては、今後予定しております施設整備に対して交付されるということになりますけども。その投資額というものは、従来でいえば水道料金の収入で賄っていくということになりますけども、そこに国の交付金が入っていくということになりますので、その交付金の収入で賄う部分が大幅に出てくるということになりますので、結果的に水道料金の負担分が軽減されるということになるということですので、単独経営を維持する場合と比べて水道料金の上昇幅を抑制できるというような、こういうような流れになるということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

答弁漏れ。

すみません、金森さん、答弁漏れがあるそうです。ちょっと待ってください。

答弁。

公営企業部長（梶村隆穂君） 答弁漏れがございました。申し訳ございません。

あと、下水道使用料の件につきましては、これは今現在上水道の料金と下水道使用料、合わせて御利用者の方に請求させていただいているということでございます。これにつきましては、住民サービスの維持の観点から現在の方法と同様に、今度は企業団がということになりますけども、企業団が今の構成市町の下水道の事務を受けて請求していくということになるように、具体的に検討を進めているというところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） もう少し詳細に聞きたいと思います。

企業団への参画をした場合、市民の方々にとってのメリットをなるべく詳しくいただければありがたいですが。メリットそしてデメリットをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 企業団への参画におけるメリット、デメリットということでございます。

市長の答弁でも答弁させていただいておりますけども、今回の取組におけます内容として、1つ目としましては、国の交付金の活用ということでございます。今の企業団への参画ということで、国のほうも制度として広域化というものを推進しているということで、今の国の交付金というのを制度として準備しているわけでございますけども。これが10年間、国から交付金が交付されるということになっております。この国費の充当によりまして、今後増大することを見込んでおります老朽化対策ですとか耐震化対策、こういったものが前倒しで実施可能となるということでございます。この結果、漏水ですとか断水というのが、こういったものが生じますと皆様に御迷惑をおかけするようになりますけども、こういったもののリスクが抑制されるということでございます。

2つ目としまして、今の財源に国費充当されるということによるのと併せまして、組織として大きな組織になっていくというところがございます。これによりまして、業務の効率化が相当図られるということによりまして、水道料金、これについて上昇幅を抑制できる見込みということでございます。

3つ目としまして、組織体制の強化という面でございますけども、こちらについては広域的に職員を確保していくというようなところで、構成の14市町がそれぞれ保有します給水車ですとか給水用具、あとは緊急用資材、こういったものを相互に活用していきまして危機管理体制の強化を図っていけるということで、さらなる安全・安心な水の安定供給というのが可能になるかというふうに考えております。

平成30年度ですとか昨年度には、豪雨災害で市内の地域によっては断水を余儀なくされ、御迷惑をおかけした方々もいらっしゃいますけども、こうした非常時の復旧対応というのも、これまでより、速やかに対応ができるものと期待しております。

もう一方、デメリットということでお話しいただいておりますけども、こちらにつきましては今回の企業団の設立の検討に当たりまして、水道サービスを維持向上していかない

といけないということを原則としまして、これまで県とか今の構成市町、我々もそうですし、ほかの近隣の市もそうでございますけども、こうした構成市町との多岐にわたる協議におきまして、様々な対策を講ずるよう検討してきておりますので、デメリットはないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

静かにお願いします。

1 番（金森保尚君） デメリットがないという回答ではありましたが、市民の皆様からは不安という思いがあられると思っています。

参画する 14 市町の中で、竹原市は 2 番目に安い水道供給単価でありました。事業計画の 10 年が過ぎたとき、企業団に対して竹原市の負担が大きくなり料金が上がるのではないかと、そのような思いを持たれています。

ここで、理解度の確認をさせてもらいたいと思いますが、企業団の財政運営計画に関してであります。

この財政計画の中には区分会計という仕組みがありました。これは参画に当たって、竹原市の貸借対照表、資産、負債、資本、これ全てを企業団に移行するとありました。その移行した中での水道事業が運営されるのですけれども、区分会計というものが、このような理解としたのですが、1つの市を株式会社で考えると、竹原市を含め 14、株式会社がある。企業団は、その親会社という立場になり、要はホールディングとして全体の決算も行うけれども、竹原市の一つの株式会社としても従来どおり決算をしていく、そういう意味合いと受け取ったのですが、この理解度の確認をしたいのと。

収入は、竹原市の中の給水収益があり、費用は一般管理費と設備費にかかってくる。この設備費は、今までどおり中・長期計画でされている管路更新であり、設備更新であると思います。この収益構造の中で内部留保をしながら、また次年度の予算を組み立てていく。現在、竹原市は水道事業に対して、一般会計からは繰越しができないというふうに見ました。そういう状態の会計が行えるという理解でよろしいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 財務計画に関する御質問でございます。

企業団、構成市町 14 ございます、あと県と併せてございますけども、様々な差があるということでございます。先ほどからお話があります水道料金をはじめとしまして、あと

は施設整備水準ですとか財務の状況、サービス面といったものがございます。企業団の会計につきましては、今の事業計画の期間におきまして、構成の市町別で経理されるということになっておりまして、実質的には現在のものと会計的には変わらないということで、維持されるということでございます。

少し具体的に言いますと、さっき議員のほうからもお話がございましたけども、竹原市内の方々の料金収入というのは、その区分された本市分の事業ということで収入されると。維持管理費等で、これ支出ございますけども、こちらのほうは本市分のほうで支出されると。先ほどございましたが、整備費についても、本市分として支出されるというようなことで、水道料金についても市町ごとに定めることということになっております。

今の水道料金のことを御心配になっておりますけども、こちらのほうにつきましては市長の答弁にもございましたけども、市のほうの審議会ということで、有識者で構成する審議会というのを、本市、今現在も持っているわけなのですが、企業団になった場合にも、こうした審議会を各市町ごとに設置すると、各市町ごとに審議するということとなっております。

今後の運営上におきまして、何らかの課題が出てくる場合も想定されますけども、市議会ですとか市、あとは竹原事務所といったところで情報共有をしっかりと図りながら、企業団議会、さらには市町長会議、こういった今既に準備されている仕組み、こういったものを通じまして、本市の意見をしっかりと反映させていきたいというふうに考えております。

いずれにおきまして、将来にわたりまして健全な運営基盤を確立し、持続可能な水道サービスの提供、こういったものに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番金森保尚議員。

1番（金森保尚君） 参画から10年間は交付金が充当されるということで、収益が積み重なっていくのだらうな思うのですけども。この重なった収益から、中・長期計画の設備への投資を行うことにより、管路計画も早い年数で完了するというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 先ほど御答弁いたしましたけども、今の制度で想定されております国の交付金が、相当な額が交付されるということになっておりますので、それぞれの施設整備は促進されるということで認識しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 計画では、40年後のシミュレーションがありました。竹原市の推定では、40年後は1万弱ぐらいの人口になるだろうというのも出ておりました。そういう中、40年後を考えたとき、人口減は推定ではありますが、これが推定どおりにならないように、これからしっかり施策を実行していただき人口減を抑えていっていただきたいと願います。

企業団の再質問の最後に、この参画についての市民の皆さんへの説明をどのようにされる予定なのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 市民の皆様への御説明ということの御質問でございます。

今後、企業団へ移行ということになりますと、令和5年度からは水道事業の運営主体というのが竹原市から企業団に変わるということでございます。こうしたことは、しっかり広報していく必要があると考えております。

本市におきましては、今後市の広報紙への掲載ですとか、企業団と協働して周知するリーフレット、こういったものをいろんな媒体を活用しまして広報活動を行いまして、市民の方々、あとは事業者の方々に対して、企業団への移行について周知していきたいというふうに考えております。

企業団におきましても、一応予定としましては、今年の11月に設立予定ということになっておりますけども、速やかにインターネットのほうでホームページを開設しまして、今の移行の概要ですとか手続等について、これは県内構成市町が広くございますので、そういった方々に対しまして詳しく掲載することとされております、そういうことを聞いております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 2 番の教師不足の深刻化についての再質問をいたします。

竹原市教育委員会で策定されている学校における働き方改革取組方針に対する教育長の熱い思いを感じさせていただきました。教員の方々は、限られた時間の中、自己研さんしながら、児童生徒に対して広角的に指導、教育できるよう考えられておられると思います。

学校内の時間外勤務時間の縮減に向けて取組を考えることにおいて、こんな御提案は可能でしょうか。現在、教室への冷房設備は設置されていると聞いています。夏休みの期間を短縮し、その短縮日程期間、子供たちに登校してもらい授業を行う。その授業を行った時間分、平常月の授業時間を短縮して、1日の就業時間に余裕を持たず勤務にする。子供たちも、夏休み登校した分、通常月、早く帰れる。このようなことができるものなのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 夏休み等に授業を行うことを通じることで、教員の負担軽減を図ることができないのかという御提案だと思いますが、学校教育法の第21条におきまして、普通教育における目標の一つとして、学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する、そういった態度を養うことという規定がございます。この規定は、夏休みなどの長期休業中におきまして、児童生徒の計画的かつ自主的な学校外における自然体験活動の実践を促すものでございます。一方で、教職員におきまして、この長期休業中は、休業明けの学期以降の教育活動の充実を図るために研究を深めることができる、そういった機会でございます。

こうした児童生徒の能動的な学びの機会であり、また教職員が自己研さんを図る機会を失わせるのは望ましくないと考えております。斬新な視点での御提案だと思いますが、なかなか取り組むことは現時点においては難しいかなと、そのように思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1番金森保尚議員。

1番（金森保尚君） ありがとうございます。

教職の道に進む学生が減少している中、竹原で育った子供たちが教職希望を持ち羽ばたき、また生まれ育った竹原で教壇に立ちたいと思ってくれたら、子供を育ててきた親にとっては、この上ない喜びでありましょう。

教員の就業現場では、子供たちと関わる授業以外のところでの授業が多々発生している中、どんな改善ができるのか、その解決策は現場にあると思います。教員の方の声を聞く、意見を吸い上げる、このことがそのことだと思います。

大手企業では、社員の声を吸い上げるという意味で、コンプライアンスを重視するため、違反の発生、未然防止、早期解決を目的に、社員向けに内部通報窓口を設置し、現場の状況を吸い上げる仕組みをつくっています。その情報の取扱いには考慮しながら、こう

提唱しています。あなたの通報は、よりよい会社、よりよい職場を実現する当社の貴重な財産ですと。

現場の声を聞きながら、こんなことがあれば楽になる、安らぐ、そのような実現可能な小さな取組を一つずつ積み上げ、思いやりの取組にあふれた職場にならないでしょうか。また、教員を目指す人が少なくなっている中、増やすために根本的にできることがないのか、御所見をお伺いし、私の一般質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 2点、御質問をいただきました。

まず1点目が、しっかり現場の教員の声を聞きながら、働きやすい職場環境づくりに関することだと思います。

教職員の声を現場の声を聞きながら、しっかり働きやすい職場環境をつくるということは非常に重要なことだと、そのように考えております。各学校におきましては、学校衛生委員会を設置しております。管理職だけでなく、教職員代表の教諭または養護教諭なども参加して、学校現場における教職員の健康、障害防止、また健康保持、増進のための対策等について、調査、審議をしているところでございます。また、校長と教職員との間で定期的な面談を行うことによって、職場環境における状況の把握、そういったことにも努めているところでございます。こうした取組を通じて明らかになった課題等については、管理職のマネジメントの下でしっかり解決に向けて取り組み、職場環境の改善が図られていると、そのように認識しております。

教育委員会といたしましても、各校長との連携を通じまして課題等の把握を行い、教育委員会として改善を図るべき事項については、しっかり対応を図っているところでございます。

2点目の御質問でございます。

教員を目指す人を増やすための根本的な解決方法はというような御質問です。

現在、教員という仕事を目指す方が非常に少なくなっているという状況でございます。その理由といたしまして、部活動の指導ですとか、一部保護者による過度な要求とか、または根拠のない苦情等のそういった困難な対応などに伴う長時間労働の負担、またそうした長時間労働に対する対価が課題だと、そのように言われております。

こうした教員の長時間労働の解決に向けては、教員の増員をすること、それが一つの方法と考えられますが、教員の定数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教

職員定数の標準に関する法律に基づき、県が基準を定めており、その基準に則した定数で各学校に配置がなされているという状況でございます。

また、時間外勤務に関する対価に関しましても、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に定められており、こうした法律の存在が課題の根底にあるものと、そのように考えております。

さらに申し上げますと、教職員については、政令指定都市を除きまして県が任用し、給与は県の規定に基づき、県が負担をしていると。そういうことから、そこに市が関与することは、基本的にはなかなか難しいのではないかと、そのように認識しております。

教育委員会といたしましては、冒頭の教育長の答弁のとおり、教職員が心身ともに健康で、高い意欲とやりがいを持って働けるよう環境整備を進めていくこと、それが役割であると、そのように考え、様々な取組を進めているところでございます。しかしながら、教育委員会での取組、それではなかなか限界がございます。根本的解決を図るためには、法律を見直すこと等により、教職員の定数を増やすことが最も効果的であることから、より適切な場所で議論されることが望ましいのではないかと、そのように考えております。もちろん我々も、根本解決に向けて取組が図られるよう、全国都市教育長協議会等を通じまして、国に対し要望も行っているところでございます。

関係法令の見直しがされることによりまして、課題の根本的な解決が図られ、教員を目指す方が多くなれば、児童生徒の教育環境の向上にもつながると、そのように思われますので、我々としてもそういった形になるように期待しているところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 以上をもって1番金森保尚議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時08分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位6番、堀越賢二議員の登壇を許します。

6番（堀越賢二君） 令和4年第3回竹原市議会定例会一般質問を行います。

快政会の堀越賢二です。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、大きく3点を質問いたします。

まず1点目は、庁舎移転における周辺環境の整備への対応についてです。

現在の庁舎から合同庁舎に移転した場合、周辺を通行する車両や人の流れが大きく変化することが予想されます。移転先の合同庁舎から右折で出る場合は、国道185号線に交わる交差点に信号があり、視覚的にも大きく安全が担保されているのではないかと思います。しかし、左折の場合は、信号のないT字路に続いて交差点、そして区画整理地区に接した信号のない交差点になります。この交差点では、先日痛ましい交通事故が発生し、貴い命が失われました。南北に走るこの道路を北上するように走行すると、周囲の景色などの影響もあると思われませんが、非常に事故を誘発しやすいような状況にあります。

今後、移転が完了し、市民の皆さんが集う庁舎の周辺環境がこのままではいけないのではないのでしょうか。関係機関にしっかりと働きかけ、交通事故を抑止する周辺環境の整備が必要です。近くには住居や学校もあり、交差点には時間帯によっては多くの方がいます。より安全な環境整備のための考えをお伺いいたします。

次に2点目として、市内保育所、こども園、小学校、中学校、義務教育学校の災害時のマニュアルについてです。

立地や対象者の年齢などにより、避難マニュアルなどは違ってくると思いますが、現在のマニュアルの状況を教えてください。また、現段階において、有事の際のマスク着用は必要でしょうか。そうであれば、声が籠もったりすれば正しく情報の伝達ができるのでしょうか。有事での連絡、伝達は正しく実施できるのでしょうか、お伺いします。

個別の連絡であれば、人の手もかかり現場が混乱するのではないのでしょうか。より正確に、より早く伝達する方法を検討していく必要があると思います。個人情報などの問題もありますが、命より大切なものはありません。いつ発生するか予想のできない地震への対応は、より現実的なマニュアルが必要だと思います。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、以前とは大きく環境が変わってきていると思いますが、有事の際に必要な準備は万全を期さないといけないのではないのでしょうか。

3点目に、竹原市の学校適正配置と地域振興についてお伺いします。

竹原市の人口は、依然減少傾向に歯止めがかかっていない状況があります。児童生徒数も減少し、学校の適正配置は避けて通れない大きな課題だと認識しています。地域の方の思いなどを考えたとき、地元から学び舎がなくなっていくことは非常に辛いことだと容易に察することができます。しかしながら、学校に通う児童生徒たちのことを考えると、少人数であり続けることがベストだとは思いません。全ての学校で始まったコミュニテ

イ・スクールの意義を考えると、学校における地域の在り方が重要視されているものだと思います。児童生徒を地域の力で守り、育てていくこと、また地域の力も守っていくことが重要なのではないのでしょうか。地域での行事の担い手にも高齢化の波が押し寄せており、規模の縮小など、地域力を高いところで維持していくことが困難になっていくのではないのでしょうか。

児童数が減少している地域には、企業誘致など、雇用の場の創出などを積極的に推進し、地域の力を上げていくことが必要です。中心部には、ある程度物がそろっています。中心地以外における産業振興の重要性についてお伺いいたします。

壇上での一般質問は以上です。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市の学校適正配置についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の庁舎移転における周辺環境の整備についての御質問でございます。

たけはら合同ビル北側交差点において、本年7月に自動車とバイクの衝突により、1名の貴い命が失われる交通死亡事故が発生いたしました。この事故を受け、地元自治会、広島県警、竹原警察署、竹原市交通安全協会、本市の関係者により、事故現場において交通事故現地検討会を開催し、交通事故発生防止のための必要な措置についての協議検討を行ったところであります。

本市におきましては、交通事故発生防止のための措置として、交差点の見通しを改善するための樹木伐採などを検討しており、また広島県警により新たな横断歩道の設置が検討されていると伺っております。事故現場は、これまでも交通事故が多い場所であり、今後予定している庁舎の移転に伴い、交通量の増加が見込まれるため、地元自治会からも信号機の新設を要望する声が上がっております。こうしたことを踏まえ、本市におきましても広島県警に対し、信号機の新設について要望を行うなど、交通事故防止のための安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の市内の保育所等の災害時のマニュアルについての御質問でございます。

市内保育所、こども園における災害時のマニュアルにつきましては、乳幼児及び職員の生命の安全を確保するため、防火管理に係る消防計画や、各園の立地状況に応じた津波、

風水害等の避難確保計画を策定しているところであります。これらの計画につきましては、必要に応じて見直しを行うとともに、非常事態発生時に園児を安全に避難させ、規律を守って迅速に行動できるよう、職員研修や毎月1回の避難訓練を実施しております。

市内小学校、中学校及び義務教育学校における災害時のマニュアルにつきましては、地震、火災、風水害など、災害種別ごとにとるべき避難行動など、基本的対応を整理しており、年間3回程度、マニュアルに基づき避難訓練を実施しております。これらのマニュアルにつきましては、学校教育計画の中に位置づけており、学校運営上の変化など、必要に応じて見直しを行った上で、年度当初に提出を求め、教育委員会において内容の確認を行っております。

今年度におきましては、各校の防災教育担当者を対象とした研修を開催し、各校の立地に即したハザードマップの作成を通じて、各校における危機管理上把握が必要な場所等の確認を行い、マニュアルの実効性を高める取組を行ったところであります。

災害の発生など、有事の際において最も優先されるべきものは人命の確保であり、そのためには正確な情報伝達が必要であることを踏まえ、正確な情報伝達の妨げになる場合にはマスクを外すなど、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

地震への対応につきましては、その発生メカニズム上、想定外の事象も懸念されることから、既存の避難計画のさらなる見直し、検討に加え、発生時の状況に応じた現実的な対応が行えるよう訓練しておくことが必要であると考えております。引き続き、日常的に危機管理意識を持ちながら、有事の際に適切な行動ができるよう、様々な機会における研修やあらゆる事態を想定した避難訓練等に取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問のうち、中心市街地以外での産業振興についてでございます。

本市におきましては、近年少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少するとともに、地域の担い手も高齢化が進んでおります。このような状況の中、企業誘致は若い世代等の働く場の確保や、移住・定住の促進に向けた取組として非常に有効なものであると考えております。

本市では、これまでも市内への企業誘致を推進してきたところであり、竹原工業・流通団地については完売のめどが立ち、民間遊休地等への進出企業に対しては、工場立地等助成金やサテライトオフィス等誘致促進助成金などの各種助成金による支援を行うとともに、広島県や民間企業等と連携した物件紹介、進出意向のある企業への訪問など、誘致活動に取り組んでいるところであります。

また、竹原商工会議所、県立広島大学等と連携をした地域活性化に寄与する次世代ビジネスリーダーの育成講座や、市内で創業を目指す方を対象とした創業セミナーを開催するなど、産業を支える人材の育成を図っております。

引き続き、地域経済の活性化や町のにぎわいづくりを推進するため、県などの関係機関と連携を図りながら、市内への企業誘致をはじめとした産業の振興と人材の育成に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

3点目の御質問のうち、学校と地域の在り方についてでございます。

教育委員会におきましては、児童生徒数が減少する中で生じる教育指導上の課題を踏まえ、市立学校の適正な在り方について適正配置懇話会に諮問し、慎重な御審議の上、今年2月に答申をいただきました。

現在、この答申を踏まえ、市立学校の適正配置計画を策定しているところであり、策定後におきましては、当該計画に基づく取組を進めることによって地域の学校が廃止されることも想定されますが、現在推進を図っているコミュニティ・スクールの機能をより充実させることで、地域と子供たちの間で確かなコミュニティをつなげてまいりたいと考えております。

そのためには、保護者や地域住民等が当事者の一人として学校運営に参画することができる制度であるコミュニティ・スクールの意義を保護者や地域の方に十分に理解していただき、積極的に協力をいただくことが必要と考えております。

毎年度実施されている全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、今住んでいる地域の行事への参加や、地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがあるかとの質問に対し、本市の児童生徒は、肯定的評価として回答した割合が全国や広島県と比較して大きく上回っている結果が数年続いており、子供たちの地域に対する意識は高まっているところであります。

子供たちが地域行事に積極的に参画したり、地域の方と関わることにより、地域のために行動しようとするシビックプライドの醸成が図られ、将来の地域の担い手として活躍したいと思う人材として育成されることで、持続可能な地域づくりにもつながっていく、こうした仕組みにより、好循環が構築できるよう、コミュニティ・スクールの機能充実に取

り組んでまいります。

また、こうしたことを通して、コミュニティ・スクールの本来の目的であるとも言える地域創生を視野に入れた協働・共創型の地域と共にある学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

学校が家庭、地域社会からエネルギーを受け取る一方で、地域に住む人たちにも学校からエネルギーを受け取るという互助、共助の持続可能な社会を創造する関係づくりを、庁内横断的に意見交換を進めながら、中・長期的な視点を持って取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） それでは、再質問をさせていただきます。

市長、教育長ともに、答弁書の内容は中身の濃い答弁をいただいておりますが、その中においても少し再質問のほうをさせていただきます。

まず初めに、庁舎移転における周辺環境の整備への対応ということですが、先ほど交通事故のことがありました。当時、その現場に居合わせた市民の方とかもおられて、事故の悲惨さを目にされました。答弁書にもありますが、これまでも事故の多発場所でもありましたし、多分竹原市民の皆さんも、あその場所を通るときにひやっとしたりですか、危険だなと感じたことがあるのではないかと思いますし、私自身もそういった危ないなと思ったことが一度ではなく数回あります。特に、あの場所をふだん通行する方は危険だなという認識がある中で、車に乗ったり通行したりということはあろうかと思うのですけれども、他市から来られた方、観光に来られた方等、なかなかあそこを通行する機会の少ない人がその場所を通ると事故を起こす確率が、私は非常に高くなっているのではないかというふうに思います。

それぞれが交通ルールを守り、標識等をしっかり確認して、周囲の安全を確認して通行、走行すれば、事故というものは基本的には起こらないものだというふうには思っておりますが、日本各地、竹原市内においても、様々な形で交通事故というものが発生しております。そういった中で、特に今後庁舎がこの今の場所から合同庁舎のほうに移転をするということであれば、車の流れも大きく変わっていくものと思います。

そういった中で、先ほど答弁にもありました地元の自治会であったり広島県警、地元の竹原警察署、安全協会、竹原市の関係者において、交通事故の現地検討会を開催して、いろんな要望、横断歩道が必要であろう、先ほどもありました信号機の設置が必要である

う、そういうふうなこともあります。こういった話をされてから今現在まで、何か要望事項であったりすることに対して、関係機関から一步進んだといえますか、何か意見が変わったものが出たのでしょうか、その点についてお伺いします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

交通事故の関係でございまして、今回議員のほうから御質問を出されておりますのは、これまでも事故が多い場所であったということでございまして。事故を受けまして、現地の検討会を開催いたしまして、御紹介ありましたように、各関係機関から職員等が集まりまして協議検討を行いました。

この事故につきましては、7月15日金曜日の午後の7時50分ということで、もう夜に起こった事故でございまして、バイクと自動車の事故ということでございまして、要は死亡事故ではございましたが、日数がたたれて亡くなられたということで、扱いとしては死亡事故には含まれない、交通事故の件数として恐らく負傷者として扱われていると思っております。

その中で、現地の検討会でいろいろお話がございました。ちょっと御紹介させていただきますと、やはり竹原高校の方向からの車の事故が多いということで、横断歩道がないことからスピードを落とすづらいのではないかと御意見。また、今までも路面標示等で表示は行ってまいりましたが、やはり夜間の事故については道路照明灯の対応が必要ではないかと御意見もございました。また、当然常日頃から事故防止につながる啓発に努めておりますが、御紹介ありましたように、あまり通り慣れていない方がいらっしゃいますと、どちらが優先道路か分かりにくいという面もあるということもございました。また、街区の整備によりまして交通量が増加しているということから、歩行者の安全対策が必要ということも考えられるということでございまして。特に、県警本部からは、今回が二輪車の事故であったということから、死傷事故となるケースが多いことから、事故防止の広報には一層努めたいという御意見もございました。

そうした中で、地元の自治会のほうからも、特には信号機の設置等の要望が出ているということでございまして、当然御相談も受けておりまして、市といたしましても、そのことを受けまして、広島県警など関係機関につきましては、本市としてもこれまでもこの場所は要望をいたしております、信号機の設置について。ただ、このようにまた死亡事故が発生したということでございまして、その点を含めまして、より一層要望については本

市としても取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 以前より、様々な対策を施していても、やはりいろんな状況が重なれば、こういったような不幸な事故が起きてしまう。事故の結果、貴い命が失われるという最悪のケースになったわけですが。

先ほどの樹木の伐採をして、視覚的に安全確認がしやすいような状況をつくっていくとか、横断歩道の設置をして注意喚起を図っていく、信号機の設置をして、ドライバー、歩行者も含めてですけれども、高いところでさらなる安全の担保を取っていくというところですが、なかなかできることが少なく、実際現場の状況はなかなか改善されていない状況。これは、竹原市が何か怠っているから現状そうなっているといったようなものではないのですけれども、区画整理のところはどんどん整備をされていくと、やはりそちらに向かう車の量というのは増えていくものだろうと思います。ただ、運転するほうも、危険を回避するというのであれば、その道路を走行しないとかいろんな防いでいく方法はあるのですけれども。今後は、庁舎がそこに替わって行って、来庁される方が来られ、また帰っていくというふうになれば、その今の南北線を北上するところというのは、私はもう信号機の設置をしないと、幾らカラー舗装をしても横断歩道を設置しても樹木の伐採をしても、その道路に立って新開地区を見ると、もう道路が一本通っているような感覚になって、あそこで一旦停止をして左右確認して安全に走行しようという意識はやはり薄くなると思うのですよね、もう周りを視覚的に見てそういう状況にありますから。

日中であったり、夜であったり、いろんな時間帯とか天気のとにも通ってみますけれども、やはりあそこは直進をしやすいような道路形状、周辺環境になっていますので、地元の方々の要望といったところもあるように、今後庁舎が移転して、必ずそういう不安があると、そういう確率も増えてくるので、実際に事故も発生した。そういうところで、もう信号設置をしてもらわないと、またそういう事故が起きる可能性が高いというところをしっかりと広島県警等に伝えて、伝えているとは思いますが、より強く要望をして、信号設置の実現に向けて努力をしていただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 議員のほうから今ございましたように、庁舎移転に伴いまして、今後の交通量の増加も見込まれるということと、一番大事なのは視覚的な条件とい

うことで、危険の回避、事故の防止、抑止も含めてと思いますが、そういったことからやはり信号機の設置が一番望まれることとっておりますので。我々といたしましても、今後もより強く要望は継続してまいりたいとっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） ぜひともよろしくお願いいたします。

それで、周辺環境でいえば、イズミの撤退ということで中心市街地の空洞化を、市民の皆さんも我々も非常に心配をしているところであります。この撤退が決定した現在、今後の公共施設ゾーンの在り方についても大きく影響があると思うのですよね。そういうことで、今まではあまり想像をしていなかったことが、企業の撤退ですとかそういったようなものが、これはやはり耐震化だけの問題でなくて、竹原市の町が人口減少していつているというところにも一つの要因があるのではないかと思います。

常に状況は日々変化しているところで、常に数年先といったようなものも見据えてのいろんな事業計画も立てられているとは思うのですが、こういったようなイレギュラーとはいいいませんが、あまり想定していなかったような状況が今後出てくる可能性というのはいろんなところで増えてくると思います。しっかりと先読みをしながら、将来の竹原市のまちづくり、公共施設ゾーンの在り方といったようなものを検討していく必要がありますし、やはりこれをある程度想定した整備計画をしていく必要があろうかと思います。

庁舎の移転、庁舎の本体だけでということだけでなく、様々な立地や規模、そういったようなものだけでなく、やはり俯瞰で大きく見る必要があろうかと思います。そういったようなことをするときには、やはり持っている経験値だけの話ではなくて、いろんな有識者の方も交えた会議といったようなものが出てくるとは思うのですが、以前にも申しましたけれども、もうこれからは民間の活用、民間の知恵とか力とか柔軟性とか、そういったようなものを最大限利用といったらちょっと言い方悪いですけど活用して、行政にできない、できないといいますか、行政が少し不得意なところを民間のスピード感であったりとか柔軟さであったり、突拍子もないアイデアといったようなものも好機を捉える、チャンスをもたせていくようなことになっていると思いますので、ぜひともこの周辺環境の整備といったようなものは、先ほどの交差点だけではなくて、周辺の商業施設の撤退等々を受けて、周辺にある公園の利活用であったりとかそういったようなものも含めて、民間の知恵をしっかりと活用して、計画を推進していきたいと思いますが、その民間の活

用についてはどのように考えますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ゆめタウン竹原の閉店後のことも踏まえましてということ
でございます。

本定例会の開会に際しまして、市長のほうに冒頭御挨拶で申し上げましたとおり、ゆめ
タウン竹原さんにおかれましては、市街地のマーケット機能を担う代表的な施設であった
ということございまして、市民の皆さんの日常生活にも大変な影響があるものと、懸念
ということでお話をさせていただきました。

中心市街地、公共施設ゾーン整備ということで、過去にも基本計画等でも申し上げてお
りますとおり、その当時から民間の活力というのはとても有効であるということござい
ます。有識者も含めまして、専門的な知識を有される方に議論の場に入っていただくのも
当然でございますが、何より大事なのはスピード感と発想とか、そういったことも含めま
しての現在将来構想の検討にも入っているということでございますので、また適時、その
内容につきましては議員の皆さんにも当然御説明申し上げますが、我々としたしまして
は、そういった必要な商業、サービス業も含めまして、この庁舎周辺の整備につきま
しては鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、災害時のマニュアルについてです。

先ほど、マスクの着用について質問をいたしました。現在マスクの着用については、
登下校時や状況によっては着用しなくていいよといったような場合がありますが、こちら
のほうは登下校する児童生徒を見ると、マスクを外している児童生徒もいれば、マスクを
着用した児童生徒といったようなものも見れます。こちらについては、学校のほうからも
児童生徒には伝えているとは思いますが、なかなか実行されていない状況がある
ということはどうにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 登下校時の児童生徒のマスク着用が実行されていな
いことについてということでございます。

学校生活における児童生徒のマスク着用に関しましては、国からの通知に基づいて指導
を行っているところでございます。その通知の内容につきましては、まず基本的な考え方

といたしまして、感染対策のためのマスクの着用を徹底するということが、まず前提となります。その上で、十分な身体的距離が確保できる場合はマスクの着用の必要はない、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるときはマスクを外す、体育の授業の際はマスクの着用の必要はない、この3点が別に示されているという、そういった状況でございます。

また、登下校時におきましては、特にこの夏場、熱中症リスクが高いときは、熱中症対策を優先することでマスクを外すように、そういった指導をしているところではございますが、児童生徒のいろいろ思いがある中で、外していない子もいるとは思いますが、ただ、しっかり熱中症対策も含めて、併せて感染防止対策ということで、各学校においては児童生徒の指導対応を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） そうですね、その判断を子供たちに委ねるというのは、少し難しいところがあるのかなというふうにも思います。やはり率先して、状況によっては大人たちがそういう行動を取らなければ、学びを受けている児童生徒からすると、なかなか積極的にマスクを外してというのは難しいのが実際のところだというふうに感じます。今年も非常に気温が高くて、大人でも日中作業なり動いているとしんどいような状況というのがありました。そういった中、特に下校時とか見るに、やはり暑そうな感じでもマスクをしている児童たちをよく見ました。そういうことは改善を、今後冬場になってきますので、もともと風邪の防止であったりとかそういったような意味合いで、もうマスクの着用というのはその家庭のこともありますし、個人が判断をすればいいとは思うのですけれども。

先ほどのように、災害時であったり有事の際に、だったらマスクを外してということがきちんと約束としてふだんからそういう行動をしていないと、そのときに限ってもうマスクを外しましょうとか、逆に混乱をするようなことが起きるのではないかというふうにも思いますので、やはり外すべきときは外すといったようなものを、実践的にふだんからしておくことをすべきだと思います。というのも、我々こういったしゃべるときも、マスクをしているときとしていないときといったようなものは声の伝わり方とかということも違いますし、ましてや避難が必要であったり、しっかり状況を伝えなくてはいけないときに、それが伝わらなかつたりとか、子供の表情が見えにくいとか、そういったようなことは避難や状況を把握するために不安材料の一つになってはいけないと思うのですよね。

なので、そういうことを通達したということではなくて、状況を見ながら、毎日毎日言い続けるのもどうかとは思いますが、やはり子供に習慣づけるというか、必要なときにはもう外すということをしかり意識づけをしていくためには、もう少し現場において子供たちに周知をしていく必要があると思うのですが、その件についてはどう思われますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） マスクの着用についてでございます。

意識づけをしかりとということではございます。災害発生時に避難する場合等、そういった特別な状況においては、そのときそのときでしかり指示をしながら行っていくという必要があるかなと、そのように思っております。

このマスク着用については、子供の世界でもそうかも分かりませんが、大人の世界でもいろいろ同調圧力とかそういったものもありまして、いろんな一定の方法を強制するということがどうなのかという一部そういった意見もございまして、そういったことも踏まえながら、どのような形にすればいいのかというのをしかり検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、保育所とこども園の状況について御説明申し上げます。

現在、月1回であるとか年1回に定めて避難訓練を行っておりますが、避難所を移動するという訓練もありまして、その際は子供さんの列の前後に拡声器を持った職員を誘導係として配置しております。小さい子供さんですから、マスクの着用率がどうかは分かりませんが、それでもなお生命等に危険が生じるであるとか、そういった不具合が生じた場合は、今おっしゃるとおり、日頃の訓練の中からマスクを外した状態で避難を行うというふうに取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 今はマスクのことについてお聞きしましたが、答弁書の中でもしかりとそれぞれ立地に応じたりとか、避難訓練や避難マニュアルがそれぞれ準備されているということで、その件について非常に安心もしております。これは、今後さらに災害別といいますか、どのような災害が起きるか分からない状況にもありますので、その点については順次更新をしていく内容であってほしいと思います。

情報伝達といったような部分で今度は少しお聞きしますが、基本的に連絡といいますか、連絡体系は電話であったりメールであったりというところはあると思いますが、大雨や台風などは、今は天気予報とか降雨に関して非常に情報が得やすい状況にあると思います。ある程度、数日先までの予報が分かったり、今後の雨雲であったりとかいろんな状況が予測できて、それに対する準備といったようなのもできるような状況であると思います。そうであれば、時間的な余裕等もありますが、やはり地震など、いつ発生するか予測ができないようなものについては、まずは本当に大きな地震が発生したときは、現場もその周辺も、学校、園だけではなくて、震源地を含むその周辺自体がすごいパニックといいますか、大変な状況になっているのだと思います。

そういった中で、園であったり小中学校において、安全の確保をされているよというような連絡体系は、今プッシュ型の情報配信といったようなものになっているのでしょうか。こちら側から、もうすぐにこういう状況であるというものを伝えるような体制になっていますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 災害時の情報伝達ということで御質問をいただいております。

まず、こども園等でございますけれども、登園後に火災が発生、地震等の発生の際には、園児の保護者などからの安否確認や問合せが予想される中、災害の発災状況にもよりますけれども、何よりも人命を最優先に避難させることが大切であるということでございます。

現在、情報の伝達方法でございますけれども、保護者様への情報連絡手段としては携帯電話を利用しております。これが一番、現時点では効率的、効果的であると考えております。保育所、こども園の保護者には、災害発生時の施設の状況を緊急連絡などの情報メールで発信しております。いわゆる竹原市防災情報メールということで、こちらのほうから一斉メールをプッシュ式で御案内するというところで、これにつきましては現在コロナの発症状況等も今このシステムを使っているという状況でございます。このシステムの利用状況なのですが、95%以上の方に登録をさせていただいておりますので、おおむね届くようにはなっておりますが、様々な事情でメールが利用できない方がいらっしゃいましたら、保護者の方ではなく、ほかの御家族の方であるとか親戚の方、御近所の方等を緊急連絡先ということで、例えば固定電話であるとかそのようなものを利用しながら、情報の伝達に

努めてまいっているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 災害時の情報伝達の方法ということでございます。

先ほど市民福祉部長がこども園の状況で御答弁したような、学校も同様の状況でございます。災害発生時の対応の優先度については、まずは児童生徒の生命や安全の確保が最優先ということで、生命や安全の確保が確実となった後に、保護者のほうへしっかりその状況を伝えていくという形になろうと思います。その情報伝達のやり方につきましては、プッシュ型ということでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） ずっと登録をしていれば情報が入ってくるといったようなところで、その情報の中には、そこからリンクをすれば様々な情報が得られるといったようなものになっています。

ただ、今回私がこの災害時にどういったような行動をしたらいいのですかというようなことで質問させていただいた一番の理由は、有事の際はもう現場は間違いなく混乱すると思います。そうであれば、先ほどあったような保護者の方であったりとか様々な方から、それぞれ園や学校に問合せがあると思います。心配ですから、保護者であったり関係している方からの連絡が入ってきて当然だと思います。ですけど、その問合せ自体に対応していると、第一に子供たちの安全を確保していくというようなところがおろそかになってしまうのではないかとというような心配をしています。

先ほど、メールの登録が95%以上ということで、多くの方にその情報が伝わっているということではありますけれども、やはりこの情報メールで95%なら、何か違った方法を取ってでも100%のプッシュ通知で、まずはこども園の園児であったり、小学校、中学校の児童生徒の安全が確保されましたというような第一報を、それはもう安全確保がされてからですけど、もちろん。とにかく早い段階で発信をしていく、発信は100%。いろんな事情があろうかと思いますが、ここはやはり100%を目指すというか、100%でないと、それ以外の方に個別に連絡をしようとすると、やはりそこに手が取られる。これは、本当に子供の命を守るといったようなことがもう一義でありますから、そこは保護者の方、関係者の方にも協力をしてもらって必ず全員に伝わる。こういったときは、やはり現場が混乱をするので、各それぞれの問合せは控えるような案内ですとかとい

ったようなものをしっかり、これは大きな地震のとき限定のようなものでいいと思います。小さな地震でそこまで被害が想定されない場合、そこまで過敏に反応することもないとは思いますが。

今後、発生するであろう南海トラフにおいては、まだ起きていませんので、この30年以内に起こると言われたようなものがどんどん確率が毎年高くなっているのだと思います。なければ、これにこしたことはないのですけれども、平時のときにこそ、先ほどのマスクの有事での対応ですとか、このメールでの全関係者に100%、もう速やかに安全を確保して送れる、個別の連絡等は控えて、まずは一報を待つてほしい、そういったようなある程度大規模地震に備えてのマニュアルというようなものは少し検討をしていく必要があると思います。そこをしていないと、やはり有事の際に間違いなく対応できないし、それをやっても電話とかいろんな問合せはすごいことになると思いますけれども、やはりきちんとそこを訓練なりそういうことでも入れておかないと、まず現場が混乱するのが容易に想像できると私は思うので、今回100%のプッシュ型に子供のために保護者、関係者に協力をしてもらう、これは強制といったら言葉がちょっと悪いですが、もうそれは100%を達成するためにしっかりと行っていただきたいと思いますが、100%、ではそのために今何%までとはいいませんけれども、いろんなことを想定として、想定外で安全が脅かされることのないように、ある程度もう想定をした上での避難マニュアルの新しい取組といったようなものをしたほうがいいと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） とりわけ地震発生時のより確実な情報伝達の在り方についてということでございますが、学校における児童生徒、保護者に一斉に情報伝達を行う場合は、やはり携帯電話のメール機能を使うというのが主流というか、そういう方法で行っております。しかしながら、先ほど市民福祉部長のほうからもありましたように、学校も事情は同じでして、様々な事情等によって、全ての児童生徒に登録がされていないというような状況がございます。必要な情報伝達を行う場合においては、登録されていない家庭については電話をかけて口頭による情報伝達をしているという状況でございます。

災害発生時における情報伝達を迅速に行うためには、議員御提案のように、100%皆さんに登録をしていただいてプッシュ型の情報伝達という形、それは確かに理想ではございますが、実情といたしまして、例えば今回登録されていない家庭の一つとして、外国人

の家庭で日本語が読めないという家庭もございます。その家庭については、同じ外国人の方のコミュニティの中で、日本語が分かる方を通じて情報伝達というような場合もあつたりして、100%全ての保護者に登録をしていただくのはなかなか難しいということがあるのかなと思います。

また、南海トラフという大地震が非常に想定される中で、そういった大地震が来たときに、例えば携帯の通信サービスが使用できない場合とかもございますし、停電とかが発生して、情報伝達をしようとするパソコンが使えない場合とか、様々な情報が伝わり切らないという場合も十分想定されます。そういったことから、情報が伝わった方から口コミで情報を伝えるアナログな方法も最終的には有効な手段にもなり得るのではないかと、そのように考えております。

いずれにいたしましても、災害発生時には児童生徒の安全確保をまず第一に考えて、しっかりそこに取り組みながら、ただ保護者の方に対する情報伝達のほうもしっかり取り組めるように、今後しっかり検討してまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 情報伝達の件でございます。

保育所とこども園のほうにつきましては、入園手続の前後から、要するに早い時期から保護者の方々にお勧めして、今の状態にあるということでございます。

ただ、御指摘いただいたように、一人でもそういった利用されていない方、プッシュが届かない方がいらっしゃいますと、それにかかる職員が出てまいります。ということは、ほかの子供さん方に手が回らない、ケアができないということにつながりますので、その御家庭の保護者の方にかかわらず全体の問題であると考えますので、そこらあたりを保護者の方に説明をしながら、今後取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） ありがとうございます。

やはり命より大切であるものというものはありませんので、しっかりと今後も様々な災害に対して進めていっていただきたい、現場が混乱しないような対策を講じていただきたいというふうに思います。

3月11日の東日本大震災のときに、宮城県の石巻市の北上川のすぐへりにある旧大川小学校では、これはいろいろ裁判にもなって非常に心の痛い事故ではありましたが、そのときの旧大川小学校に通っていた児童の保護者の方が、これは先生方もいっし

やいました。

その保護者の方たちが現在語り部としてその状況を、こういったような過ちは二度と繰り返さないために何をしていくべきかということで、ボランティアで語り部をされていらっしゃると思います。そういった中で、その方が言われた非常に重い言葉が、防災とは何ぞやといったときに、ハッピーエンドが防災というふうにおっしゃってました。やはり命をなくすことなく、そういったハッピーエンドでないと、もうそれは防災ではないのだというふうにおっしゃっておられましたので、時間の余裕のあるときは、いろいろな細かな対応をしていけるとは思うのですけれども、発災当時の非常に混乱したときにおいては、やはり子供たちの避難であったり安全確保のために、とにかく全力で集中できる、そういうような環境をぜひとも、先ほどもう答弁もしっかりいただきましたので、今後さらにブラッシュアップして対応できるように、本当に。災害が発生したけれども、みんな無事に避難できたよね、安全確保できたよねというハッピーエンドでその災害を乗り越えるような体制を、今後も様々な方法を検討しながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問として、学校適正配置と地域振興ということで、これは人口減少がどんどん進んでいって、市内の各地域でそれぞれが今の状況と同じようなまんまで学校運営をしていくというものは、それ自体が非常に難しくなっていくのではないかとすることは想像ができます。

答申が出ました。その答申の中身も理解できます。今のままで、ずっと竹原市の教育ができればいいのですけれども、なかなかそんな夢のようなといえはいけないかもしれませんが、そういったようなものが言える時代では、もう今は悲しいけれどもなくなっているというふうに認識しなくてはいけないのではないかと思います。

しかしながら、答弁書にもありましたけれども、様々な機会をつくって様々な機会を通して、地域とのコミュニティの強化やシビックプライドの醸成といったようなところを図りながら、今後も引き続き児童生徒の学びの環境に全力で取り組んでいくということがあります。

もちろん、せっかく今のコミュニティ・スクールを推進していく中においても、学校と地域の関わりですとか、児童生徒のシビックプライド、郷土愛の醸成といったようなものが、それは醸成されていくものだと思いますし、それが子供たちが竹原を巣立って出ていくときに、思いを竹原に残した郷土愛を持ってこれからも生きていく、そういったようなことに必ず地域というのが必要だと思います。

そうした、常にいろんな地域も交えて、関係者も交えて、子供たちの教育をしっかりとっていくといったようなものは、これまでも様々なときに答弁もいただきました。ただ、現実を見ていくと、今後はなくなっていく、なくなっていくという言い方が少し厳しいかもしれませんが、学び舎としての今の状況が維持できないというふうになったときに、ではそのときの地域の人はどういうふうに関わっていくのか、そういったような中身も答申のほうにもありましたけれども、やはりそういったような地域こそ、新しい産業振興、企業誘致であったり、様々なにぎわいの創出がされていかないと、学校だけがにぎわいではないですから、そこに住まわれている方においても、地域振興をしていくためにはそういったようなものが必要だと思いますが、その件についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域の振興あるいはにぎわいづくりというところでございますが、市長の答弁にもございましたとおり、中心市街地以外を除きましたら、いわゆる周辺地域でございますが、こちらにつきましては少子高齢化が進んでおりまして、現在本市においては、行事等を支える担い手が不足しているという状況でございます。

そういう中で、企業誘致ということにつきましては、そういった方々の働く場の確保あるいは地域産業の育成、活性化、にぎわいづくりという部分においては、重要な有効なものであると考えております。一例ではございますが、本市におきましても、工業団地内に立地をしております企業が市内に寮のほうを設置いただいております。現在その寮に新卒の5名の方が入寮されております。ということで、この地域においてはアパートが5棟でございますが、利用いただきましたり、地域の自治会等とコミュニティの関わりを持っていただいたりということで、一定に効果が出てきているものと考えております。そういう観点からも、やはり企業誘致というものについては、そういった有効な手段だと考えているところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） そこに雇用が生まれたり、人が働いて、そこに住んで、またそこで子育てといったようなものができれば、もしかするとこの答申が出た内容よりは大きく学校の配置についても状況が変わってくるのではないかと。状況が変わってくれば、この内容

については今後修正等も出てくるかとは思いますが。

それにしても、人口減少が進む中で、どうやってその地域がそれぞれ活性化していくか、生き残っていくかといったようなものは、やはり大変重要なことだと思います。とはいえ、例を出すと、大乘小学校でいえば現在54名ということで、小学校1年生においては女子児童が2名といったような、以前私たちが通っていた随分昔と比べると非常に少ない人数に、ここ数年急激にそういうふうになってきています。

そうはいえども、この大乘小学校区といいますか、その周辺では新規就農者で若い方が市外から竹原に移住され、こういうことであれば人口増にも貢献をして、地域の農業振興にもしっかりと力を出していただいている。その新規就農者の方は、大乘小学校の児童を交えた校外での体験の授業ということもしていただいています。

そうしたところで、新規就農者の方が収穫されたような食材といいますか、野菜等は郷土産業振興館のほうで商品になっていたり、竹原流通センターのほうに出荷をされて、地元食材ということで流通をしております。そして、その食材、加工されたものについては市内の飲食店などで提供され、地元食材を使ったおいしい料理となり、またお客さんに喜ばれている、非常にいい循環が生まれているわけです。というのも、やはりそこでそういったような産業振興というものがあるからこそ、地域を巻き込み、学校も巻き込み、市内飲食店、そういう事業者も巻き込んで、竹原市の豊かな生活が維持されているというふうに思いますので、そういったようなしっかりとした成果を出しているところには、ソフト面はもちろんですけども、場所のハード面の整備、そういったようなことにもしっかりと力を入れてやっていただかないと、継続してその事業を行っていただく、やはりサポートは行政がするべきだと思いますので、そのハード面の整備についてはいかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 先ほど議員のほうで御紹介いただきましたのは、新規認定就農者が3年前から大乘地域で就農いただきまして、約7ヘクタールの野菜を栽培いただいているというところでございます。こちらにつきましても、地元小学校のほうと連携をいたしました農産物による教育、あるいは市内での6次化の取組ということで、非常に農業振興に寄与いただいているところでございます。

また、こちらにつきましても、水路の問題とか様々な課題もございましたが、周辺の農業委員さんをはじめ、周辺地域の皆様の御協力によりまして課題を解決し、現在ですとよ

り面積を拡大しているという状況でございます。

市といたしましても、新規就農者をはじめ、企業におきましても立地いただきまして、新たな風が吹いている状況でございますので、そういう風を止めないように、市の支援ができることにつきましては、できる支援を推し進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 当初4ヘクタールぐらいから、現在7ヘクタールというところで、事業の拡大もしていったら、それに携わる就農者の数も増えていっているというような状況であると思いますので、しっかりと行政のできるバックアップをしていただきたいと思いますし、それは今後も継続をして、しっかりと引き続きやっていただきたいと思います。

それでは、本日の一般質問は、庁舎移転や災害時の対応、学校の適正配置、こういったようなことをするときにおいて、やはり事前の備えであったり、先読みをして準備をしていく、備えることの重要性ということで質問をさせていただきました。

事前の準備ということで、少し話は違うかもしれませんが、実は私は、8月25日に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出まして、10日間、9月3日まで自宅療養ということで、自宅で療養をしておりました。症状については軽症ではありましたが、自分がイメージをしていたものとは、やはりなってみると、なってみないと分からなかったといったようなところもあります。

その点において、今は3密を回避して、空気の入れ換えをしましょう、マスクの着用をしましょう、いろんな感染防止対策のことはずっと言われていますけれども、もちろんそれにかからないためのものは何より大切なものであるというふうには思っております。しかしながら、数年前、このコロナが騒がれているときに罹患した方と比べると、今の状況といったようなものは随分オープンにできる状況であると思います。

そういったようなところから、やっぱり事前の準備、なったときにどうしていくかというものを、やはりここは少し考えていかなければいけない、そういうふうに思います。連絡を取れる方に、なったときにはいろんなお手伝いをしてほしいといったようなところを事前に話していく、そういったようなところを今後は感染防止と併せて、なったときにこうして準備をしてくださいといったような広報も必要だと思います。

様々な意見を言わせていただきましたけれども、やはりシミュレーションをしておいて有事に備える、そういったようなことが何事においても必要と思いますが、その点につい

てはいかが考えますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 事前の準備ということで、コロナ感染のことについてお話をいただきました。

このところ約20名程度の感染で推移しております。一時、竹原市内で100名ということがあったのですが、それからは徐々に減って、今10から20名で推移しております。

感染防止もさることながら、感染した場合に備えるということですが、コロナに関しましてはどうしても自宅から出られないという状況になりますので、前もって例えば食料品であるとか衛生用品、こういったものを避難するときと同じような感覚で御自宅のほうに準備していただきたいなと考えております。

あとは、かかりつけ医さん、市内でそういった方々も含めて治療をしていただける病院が17か所ございますので、そこら辺と連携を取るように事前に準備していただければなと考えております。

コロナ感染に関しては以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって6番堀越賢二議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月16日午前9時から議会運営委員会、10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時22分 散会